

1) 2025年度事業報告

I 総括

会長 山本 伸一

はじめに

2025年7月に訃報が入った。本会の初代会長であり、我が国における作業療法の道を築かれた鈴木明子先生がご逝去された。深い悲しみとともに、心より哀悼の意を表する。私たちが継承すべきは、先生が一貫して示された「作業療法士」の職業倫理と、人間を尊重するリハビリテーション観である。医療や社会環境が変化を続けるなかにあっても、先生の理念は決して色褪せることなく、むしろこれからの作業療法の未来を考えるうえで、より一層大切にしていかなければならない道標であると強く感じている。本会は、先生の偉業を胸に刻み、その志を次の世代へとつなげていく所存である。そして、これからも作業療法の発展と利用者一人ひとりの「その人らしい生活」の実現に向けて、誠実に歩んでいくことをお誓い申し上げる。

改めて2025年を振り返ると、社会環境が大きく揺れ動いた1年であり、物価高騰、慢性的な人材不足、地域間格差の拡大等、現場をとりまく課題は一層顕在化したと思う。そのなかで、作業療法士が果たす役割の重要性がこれまで以上に注目された1年だったのではないか。特に「生活を支える専門職」としての視点が、地域包括ケアシステムの深化とともに社会的に再評価され、医療・介護・障害福祉、精神保健、児童・教育領域でその存在感は確実に増していると感じている。

本会は中長期的な視点に立ち、2040年に向けた体制の強化を進めてきた。生涯学修制度の整備が進み、会員の学びを質的に保障する仕組みが段階的に整ったことは大きな前進である。また、第59回日本作業療法学会（高松）の盛況や研修事業の質向上、オンライン教育の拡充等、作業療法の専門性を支える基盤整備を中心に、協会全体が一体となって取り組んだ年でもあった。

さらに2025年末に成立した物価高騰に対応した国の補正予算では、医療・介護職の処遇改善が改めて大きな柱として位置付けられたと言える。賃金水準に対する国の問題意識も明確に示され、その政策が強化されたことは、長年の課題が前進した重要な出来事であろう。本会としても、私たちの専門性と職務に見合った処遇改善は不可欠であると、国に対し一貫して訴え続けてきたところである。今後、賃金水準の底上げが一過性とならないよう継続した制度改善等の要望を継続する。

2026年度は、これらの流れを確かな力として定着させ、作業療法の専門性と社会的価値をより明確に発信していく重要な1年になるであろう。以下、2025年度の報告を述べる。

第四次作業療法5ヵ年戦略と重点活動項目について

2025年度は「人々の活動・参加を支援し、地域共生社会の構築に寄与する作業療法」を目指す第四次作業療法5ヵ年戦略2023-2027（地域共生社会5ヵ年戦略・組織力強化5ヵ年戦略）の3年目、中間年であり、見直しの年であった。

また、地域で暮らすすべての人々を対象として、人々の活動・参加を支援し、地域における人のつながりや人と社会のつながりを創り出す作業療法を実現する取り組みをさらに推進することとした。重点活動項目に「地域共生社会の構築に寄与する作業療法の実現に向けたさらなる取り組みの推進と会員の参画促進」を掲げ、都道府県地域事業への参画とこれを推進する人材育成や診療報酬における就労支援、精神科入退院支援、認知症にかかわる作業療法士の位置付けの強化および、学術的基盤強化等を押し進めてきた。

振り返ると、とりわけ地域包括ケアおよび在宅・生活期領域での作業療法の役割が一層明確となったのではないかと。通所・訪問リハビリテーションにおける生活行為向上マネジメント（MTDLP）の普及、認知症施策や地域リハビリテーション活動支援事業への参画を通じ、作業療法士が「生活を支える専門職」として地域に根差した実践を展開する基盤が整いつつある。また、人材育成の面では、生涯学修制度の段階的運用が進み、臨床実践力と社会的課題への対応力を兼ね備えた作業療法士の育成に向けた道筋が明確になった。若手の会員や次世代リーダーの参画促進、教育・研究・臨床の連動強化にも一定の成果が得られたのではないだろうか。

一方で、地域間格差や人材不足、制度理解の浸透等、依然として課題も残されている。これらに対しては、関係団体や行政との連携を一層強化し、現場の声を政策提言へと確実につなげていくことが求められている。

2026年度以降は、第四次作業療法5ヵ年戦略の後半に向け、これまでの成果を確実に定着させるとともに、次期戦略を見据えた検証と挑戦が重要となろう。本会は、国民一人ひとりの「その人らしい生活」を支える専門職団体として、社会からの期待に応え続けるべく、引き続き全力で取り組んでいく所存である。

生涯学修制度の本格運用

生涯学修制度は2025年度より段階的な本格運用に入り、登録作業療法士制度が動きだした。2026年度末までは従来の生涯教育制度と並行した移行期間であり、昨年度は制度の定着と充実を図り、会員の学びを支える基盤整備の年でもあった。

2024年度の理事会で決議された大方針は、引き続き推し進めているところである。登録作業療法士養成の目的は、1) 標準的な作業療法士の質と量を担保していくこと、2) 報酬制度（加算・要件等）につながる関係省庁への要望を裏付ける根拠とすること（認定・専門含む）、3) 他関係団体の各種資格認定制度等の要件に組み込んでもらえるような一定水準の質を確保すること、である。なお、登録作業療法士と認定作業療法士の臨床現場で目標とする量（人数）については、登録作業療法士=3万人以上、認定作業療法士=8,000～1万2,000人（ともに対象が会員6万人の場合）である。

第59回日本作業療法学会の開催

本学会は「作業療法の価値を高めるエビデンスの創出」(Generating Evidence to Enhance the Value of Occupational Therapy)をテーマに掲げ、全国から多くの臨床・教育・研究の担い手が参集し、熱意に満ちた学术交流の場となった。参加者数については、現地参加者が3,146人、Web参加者が751人であり、合計は3,897人と大盛況であった。

会期中は学会長講演、基調講演、教育講演、シンポジウム、国際企画プログラム、教育セミナー、一般演題（口述・ポスター）等、多様で充実したプログラムを展開。特に、学会長講演では「作業療法の価値とアウトカム、そしてそれを明らかにする手法」を主題に、最新の研究動向と臨床応用の方向性について共有された。また、国際的視点を取り入れた企画プログラムも実施し、参加者間の議論と交流が一層深まった学会であった。

本学会の運営にあたっては、学会企画運営班および運営事務局をはじめ、多くの関係者のご尽力により、スムーズなプログラム進行と会場運営が実現した。オンデマンド配信により、会期後も引き続き学習機会を提供し、全国の会員が学びを深めることができた。本学会で得られた知見や成果については、今後の学術事業、生涯学修支援、国際連携等に活かすことで、作業療法の価値をさらに高め、社

会に貢献するものとなることを確信している。

制度改定・職域拡大・処遇改善に向けた渉外活動について

2025年度は、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービスのトリプル改定後の課題に対する事業の展開だけでなく、作業療法士を取り巻く処遇改善に向けた取り組みを、これまで以上に戦略的かつ継続的に推進した1年となった。少子高齢化の進行、医療・介護人材の不足が深刻化するなかで、専門職としての人材確保につなげることが、本会としての重要な責務であるとの認識のもと、各種渉外活動を展開した。

各行政機関（厚生労働省や文部科学省等）への要望活動については、全国リハビリテーション医療関連団体協議会（9団体：日本作業療法士協会、日本理学療法士協会、日本言語聴覚士協会、日本リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション病院・施設協会、回復期リハビリテーション病棟協会、日本訪問リハビリテーション協会、全国デイ・ケア協会、日本リハビリテーション看護学会）やリハビリテーション専門職団体協議会（3団体：日本作業療法士協会、日本理学療法士協会、日本言語聴覚士協会）、そして本会単独による要望である。また、会長活動として政治活動等のさらなる渉外活動を展開した。その一部を紹介する。

2025年6月2日 厚生労働部門・立憲民主党障がい・難病合同会議（高次脳機能障害者支援法案について）

- 6月4日 自民党参議院政策審議会のヒアリング
- 7月17日 全国リハビリテーション医療関連団体協議会会長会議
- 7月24日 第75回日本病院学会講演
- 7月26日 全国リハビリテーション医療関連団体協議会会長会議
- 8月25日 厚生労働省医政局医事課面談
- 8月28日 厚生労働省老健局高齢者支援課面談、厚生労働省保険局医療課面談
- 10月6日 法務省矯正局大臣官房審議官面談
- 10月24日 厚生労働省医政局医事課面談
- 11月12日 公明党リハビリテーション専門職制度推進議員懇話会
- 11月17日 厚生労働省保険局医療課面談
- 11月18日 城内実内閣府特命担当大臣への陳情
- 11月26日 第12回リハビリテーションを考える議員連盟総会
- 12月4日 上野賢一郎厚生労働大臣面談・陳情
- 12月5日 片山さつき財務大臣面談・陳情
- 12月10日 公明党リハビリテーション専門職制度推進議員懇話会委員長面談・陳情
- 12月17日 立憲民主党 高次脳機能障害支援法報告と陳情
- 12月23日 木原稔官房長官面談・陳情
- 12月24日 厚生労働省記者クラブ 共同記者会見

診療報酬・介護報酬改定等を見据えた働きかけにおいては、作業療法士の専門性に対する適切な評価と処遇改善につながる制度改善について、関係省庁や関係団体との意見交換・要望活動を継続的に実施。訪問リハビリテーション、認知症リハビリテーション、司法領域、こども支援、地域包括ケアにおける役割を具体的なデータと実践事例をもって示すことで、作業療法の価値を可視化し、賃金改善

の必要性を訴えてきたところである。また、医療・介護分野等の賃上げ議論のなかで、処遇改善加算や人材確保策に関する提言については、単なる賃金水準の向上にとどまらず、長期的に安心して働き続けられる職業環境の構築を目的としている。

一方で、地域や領域による待遇格差、若手人材の離職、将来不安の払拭といった課題は依然として残されており、引き続き制度と社会的評価の両面からの取り組みが不可欠であろう。本会としては、現場の声を丁寧につく上げ、それを政策提言へと結び付ける「橋渡し役」としての責任を果たしていく所存である。

今後について、法制度の執行を担う行政機関（厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁等をはじめとする関連省庁）、法律や条例の制定・改正を担う立法府とその構成員（国会議員や地方議員）、そして各関係団体への要望という総合的な渉外活動の展開をさらに加速させる。

改めて再確認だが、日本作業療法士協会の政治活動については、3原則がある。

- ①特定の議員や政党を支持するものではない。
- ②会員個人の思想信条の自由を侵すものではない。
- ③本会の目的達成に必要と考えられる範囲と対象に対して行われるものである。

これらを遵守するために、協会・士会関係者はしっかりと理解したうえで活動しなくてはならない。今後もさまざまな角度からの要望活動を継続する。

「大規模災害時支援活動基本指針」等の見直しに向けた事業

2024年度事業として報告した「将来的に必要となる災害関連の基本方針、行動指針、マニュアルや関連する規程等をすみやかに検討するワーキンググループ（WG）を構成し、答申を得ること」については、2025年度第2回定例理事会（2025年6月21日開催）で「災害支援活動基本理念」「災害支援活動基本方針」を承認し、既に協会ホームページで公開をしている。これに引き続いて、「災害対策本部規程」等の整備を図ってきた。特に、今後の災害支援活動に備えて「災害支援ボランティア登録制度」を改定し、「災害支援活動に関する規定」の下に「災害支援活動人材バンク活用規定」を設け、会員の皆様にも広く、積極的に参画いただけることを考えている。

WGの任期は2025年度となっているが、今後も必要な規程・マニュアル等を策定し、地域社会振興部災害対策課と一体となって、本会の災害支援活動を展開できるように準備を図ることとしている。

日本作業療法士協会の事務局強化について

2025年は事務局運営のあり方を根本から見つめ直し、組織としての持続性と実効性を高める重要な1年となったと思う。5月以降、事務局長不在という体制のもとで協会運営を担うという例のない状況に直面したが、私たちは危機を単なる制約として捉えるのではなく、組織のあり方そのものを再構築する契機として前向きに受け止め、事務局機能の強化に取り組んだ期間であった。

その中核を担ったのが、事務局長代行および事務局長代行補佐を中心とする新たな運営体制である。明確な役割分担のもと、試行錯誤しながらではあったが、意思決定の迅速化と責任の所在の明確化、日常業務から対外的対応、理事会・委員会運営に至るまで、安定した業務遂行を実現できた。特定の個人に依存するのではなく、複数の視点と機能によって組織を支える体制へ、見える化した組織へと転換しようとした姿勢は、今後の協会運営にとって大きな財産になったと考えている。

また、これまで課題とされてきた事務局員の人事評価のあり方についても、制度設計と運用の両面から見直しを進め、業務内容や責任の度合いを適切に反映する評価制度の枠組みを整えることができ

た。職員一人ひとりの役割と成果を正當に評価する仕組みは、働く意欲の向上のみならず、組織としての透明性と信頼性を高める重要な基盤であり、今回の整備は事務局運営の質を一段押し上げるものとなったと自負している。

さらに、業務の属人化を防ぎ、継続性を担保するためのシステム整備も着実に進められた。この場を借りて感謝申し上げたい。組織としての再現性と安定性が高まり、事務局が「人に依存する組織」から「仕組みで機能する組織」へと確実に歩みを進められたと感じている。

2026年度重点活動項目について

2026年度の重点活動項目は「地域共生社会の構築に寄与する人材育成の推進と組織基盤の強化」をテーマに掲げ、特に集中的に取り組む事業を、第四次作業療法5ヵ年戦略の構造に即した「地域共生社会5ヵ年戦略関連」、「組織力強化5ヵ年戦略関連」、それに「特別重点項目」という3つの柱に分けて策定した。（詳細は本議案書の報告事項「2）2026年度事業計画および予算案」を参照。

5歳児健診および学校教育における作業療法の促進、地域で活躍する作業療法士の育成と支援、新たな地域医療構想に対応した作業療法の方針の策定、「登録作業療法士」の目標数達成に向けた申請準備の周知徹底、協会のグローバル化、報酬改定要望の根拠資料（エビデンス）作成の部署連携整備等を進めていく。

一方、今年、本会は設立60周年という大きな節目を迎える。これまで、先輩方が築き上げてこられた歩みに深く敬意を表するとともに、未来の作業療法をさらに発展させる決意を新たにしている。年間を通じて「60周年記念事業」を展開するほか、9月には「設立60周年記念式典」を開催することを予定しているが、この式典を本会の軌跡を振り返り、次の十年二十年を切り拓く場にしたいと考えている。会員の皆様とともに、この歴史的節目を祝い、未来へ踏み出す力にしたいと思う。

おわりに

2026年、社会はこれまで以上に「生活の専門家」を必要としている。人口構造の変化、働き方の多様化、障害者・高齢者の生活課題の複雑化、そして災害の多発——これらに対して、作業療法士は確かな解決策を提供できる存在であるはず。今、私たちが進む道は、未来の作業療法の価値を大きく左右する極めて重要な時だと認識している。

すべての分野の会員作業療法士の質の担保を最優先とし、地域リハビリテーション、認知症リハビリテーション、司法領域、メンタルヘルスを含む就労関連、子ども関連支援等における作業療法の推進は、本会として推し進めているところである。

私たちの神髄は臨床。現場で悩み、葛藤しながらも、より良い支援を追求しているその姿勢こそが、作業療法の発展を支えている。本会の取り組みの中心にあるのは、もちろん会員一人ひとりの実践である。作業療法士は、単に機能を改善する職種ではない。生活を再構築し、その人らしさを取り戻し、暮らしを支えることができる専門家である。皆様が日々向き合っておられるクライアントに、一人として同じひとはいない。対象者個別に寄り添い、創造力と専門性をもって支えるのが作業療法士の使命だと思う。どうかこれからも自らの専門性に誇りをもち、仲間とともに歩んでください。本会は皆様の挑戦を全力で支え、その専門性が正當に評価される社会の実現に向けて、引き続き力強く取り組んで参る所存である。

私たち作業療法士だからわかることがある。作業療法士だからできることがある。対象者とともに輝くこと。そのための「都道府県作業療法士会と日本作業療法士協会」。私たちの手で未来を切り拓いて参りましょう。何卒よろしく願いいたします。

II 2025年度協会組織体制等に関する報告

1. 災害対策本部の解散

令和6年能登半島地震にかかる災害対策本部は、発災時の2024年1月1日に会長専決により設置され、約1年3ヵ月、種々の支援企画を立て対応を行った。中心的な被災地である石川県作業療法士会とも協議・確認をした結果、いくつかの残務対応は必要であるものの、本会としての災害支援活動は終了することができるかと判断したため、災害対策本部規程第10条（当時）に基づき2025年度第1回定例理事会（2025年4月19日開催）をもって解散した。

2. 事務局組織の改変

1) 教育部における「研修運営課」の新設

旧体制の教育部には研修運営を業務とする一つの独立した組織単位（研修運営委員会）があったが、新体制への移行にあたってこれを廃止し、研修運営に関する業務は、連携のしやすさを考慮して、養成教育課と生涯教育課に割り振られていた。しかし実際のところ、研修運営事業のほとんどは生涯教育課に含まれ、生涯学修制度の整備、運用・普及の業務と相まって生涯教育課の業務量が膨大なものとなったこと、生涯学修制度の運用事業と研修運営事業とでは業務内容が大きく異なること等から現実検討した結果、生涯教育課の役割と業務を分割し、教育部内に新たに「研修運営課」を10月1日付けで設置することが2025年度第3回定例理事会（2025年8月23日開催）で決定した。

2) 総務部における「システム管理課」の新設

過去10年のシステム開発のほぼ全期間にわたって、協会専属のSEがいないまま事務局員が直接システム開発の実務に携わり、ベンダーと交渉・対応する体制が続いてきた。2023年度からは1名の専属SEを雇用し総務課に配属したものの、事務局職員の業務負担は十分に軽減できていなかった。他方、システムの開発・改修・保守等の業務はきわめて専門性が高く、業務量も多いため、総務課にとっても大きな業務負担になってきた。これらのことを背景に、システム管理の業務を総務課から独立させ、新たな課長を置いてシステム関連業務の全体管理を行うとともに、SEを増員してヘルプデスク的な機能を強化し、職員の負担軽減を図るために、総務部内に「システム管理課」を新設することが2025年度第5回定例理事会（2025年12月20日開催）で決定し、同日施行された。

3. 委員会組織の改変

1) 教育審議委員会における「養成教育の在り方検討小委員会」の設置

作業療法士の教育については検討すべきテーマが数多くあるが、なかでも養成教育課程には、制度・教育内容・実習体制等、多岐にわたる課題が存在しており、これらを的確に整理・検討し、作業療法士養成教育の質を一層高めていくことが喫緊の課題となっている。養成教育のあり方という主題を取り出してこれについて十分に検討し、その検討内容を整理して教育審議委員会に報告・提案することを目的に、常設の「養成教育の在り方検討小委員会」を設置することが2025年度第4回定例理事会（2025年10月18日開催）で決定し、同日施行された。

2) 「作業療法白書編集委員会」（特設）の設置

『作業療法白書2026』を発刊することを目的に、編集方針の策定、2026年10月の調査に向けた準備、予算の立案、調査集計システムや編集の業務委託等の検討を主たる任務として、2028年3月31日までの特設委員会として「作業療法白書編集委員会」を設置することが2025年度第3回定例理事会（2025年8

月23日開催)で決定し、同日施行された。

3) 「60周年事業実行委員会」(特設)の設置

本会が2026年9月25日に設立60周年を迎えるにあたり、周年事業の基本的な考え方、記念式典・祝賀会の企画・準備・運営、年間を通しての60周年記念事業の企画・運営等を主たる任務として、2027年3月31日までの特設委員会として「60周年事業実行委員会」を設置することが2025年度第5回定例理事会(2025年12月20日開催)で決定し、同日施行された。

4) 「『協会員=士会員』実現のための検討委員会」(特設)の組織改編

本委員会は「協会員=士会員」実現のために長らく活動を続けてきたが、実現のための旧来の方策について2024年度末までに全作業療法士会の合意が得られず、2025年度第1回定例理事会(2025年4月19日開催)で新しい方策が打ち出されたことを受けて、この新方策の実現に焦点を当てた任務に変更すること、当面の活動期間を2026年度末から2029年3月31日まで延長すること、三役直下に位置付け、他士会との法人レベルの交渉が直接行えるように特例的に三役・理事を委員会の中心メンバーに据えること等を目的に、2025年度第4回定例理事会(2025年10月18日開催)で組織改編を決定し、同日施行された。

5) 「運転と地域移動推進委員会」(特設)の設置継続

本委員会は2026年3月31日が設置期限とされていたが、①行政・関係団体との連携体制および対外的窓口機能の整理・検証、②専門作業療法士創設後の制度運用の検証と課題整理、③外部有識者を含めた検討体制の有効性の検証、④上記検証結果を踏まえ、必要に応じて常設委員会化等の組織形態の見直しの可否を検討すること等を目的として、設置期間を3年延長し、2029年3月31日までとすることが2025年度第5回定例理事会(2025年12月20日開催)で決定した。

6) 特設委員会の設置終了

以下の特設委員会は、各委員会規程に則り、2026年3月31日をもって設置終了となった。

- 精神科の作業療法在り方委員会
- 認知症バリアフリー社会推進委員会
- メンタルヘルス等産業保健推進委員会
- 中級パラスポーツ指導員養成講習会事業検討委員会
- 生活行為向上マネジメント推進委員会

Ⅲ 2025年度委員会等活動報告

常設委員会

<諮問委員会>

学術審議委員会

委員長 田平 隆行

(総括)

年度半ばとなったが委員が選出され、本会における作業療法の学術に関する課題について会議を開催し検討を始めた。病棟専従作業療法士に関する学術・教育・制度の三位一体の取り組みに関する提言を理事会に提出した。また、学会のあり方、ガイドラインの作成等が議題に挙がった。

1. わが国における作業療法の学術的な発展と振興のために、長期的な展望に立って、取り組むべき課題、それを実現するための方策等を検討し、理事会に提案する。

理事会へ病棟専従作業療法士に関する学術・教育・制度の三位一体の取り組みに関する提言をした。

2. 作業療法の学術集会のあり方について、その課題と対策等を検討し、理事会に提案する。

現状を確認し、海外の学会も参考に組織としての学会を含め、検討を始めた。

3. 作業療法の学術雑誌のあり方について、その課題と対策等を検討し、理事会に提案する。

今後の検討課題となっており、現状について確認した。

4. 作業療法士の研究活動の振興を図るための方策を検討し、理事会に提案する。

今後の検討課題となっており、ガイドラインやマニュアルについて意見を交わした。

教育審議委員会

委員長 佐藤 善久

(総括)

2回の委員会（オンライン）を実施した。委員会規定に則った検討および理事会からの諮問への検討を行った。

1. 作業療法教育のあり方に関する中長期的な展望や方針を検討し、理事会に提案すること

作業療法士の養成教育に関する課題および今後の方向性について検討するため、養成教育の在り方検討小委員会を設置した。

2. 作業療法教育に関する国の関連法制度について検討し、改定案等を理事会に提案すること

現行の養成教育課程の課題を踏まえた作業療法士養成教育の4年制化に関する諮問に対して、答申した。

3. 世界作業療法士連盟の教育水準に鑑み、また他国の作業療法教育水準との比較考量から、わが国の作業療法教育水準について検討し、改定案等を理事会に提案すること

特になし。

4. 国内他職種の養成・生涯教育制度との比較考量から、わが国の作業療法教育制度について検討し、改定案等を理事会に提案すること
特になし。
5. 本会の生涯学修制度について検討し、改定案等を理事会に提案すること
特になし。
6. その他作業療法の養成教育、生涯教育における課題や今後の方向性の検討に関すること
特になし。

社会保障制度審議委員会

1. 我が国の社会保障制度全般の長期的な展望に立って、そのなかでの作業療法士のあるべき姿やそれに向けて取り組むべき課題、実現するための方策等を検討し、理事会に提案する。
2. 医療保険制度における作業療法士の短中期的な課題と対策等を検討し、理事会に提案する。
3. 介護保険制度における作業療法士の短中期的な課題と対策等を検討し、理事会に提案する。
4. 障害福祉制度における作業療法士の短中期的な課題と対策等を検討し、理事会に提案する。
5. 地域共生社会の観点から作業療法士の短中期的な課題と対策等を検討し、理事会に提案する。

○診療報酬改定対策小委員会

委員長 佐尾 健太郎

(総括)

令和8年度診療報酬改定に関する内容について確認し、対応を検討した。

1. 診療報酬への作業療法士関与実態を評価し、診療報酬改定に向けた対応方針を検討し、理事会に提案すること
2. 報酬改定後の影響を把握し、内容に関する評価を行うこと
令和8年度診療報酬改定に関する内容について確認し、対応を検討した。

○介護報酬改定対策小委員会

委員長 土井 勝幸

(総括)

介護報酬対策委員会は、制度対策部介護・高齢者福祉課との連携のもと令和6年度介護報酬改定の影響調査および作業療法士の評価のあり方を検討してきた結果、令和9年度介護報酬改定に向けて、生活期リハビリテーションの中核機能の明確化、医療と介護を通じた一貫した作業療法提供体制の構築、生活行為に対する専門的技術の制度上の整理、認知症等への早期・継続的介入のあり方、地域リハビリテーション拠点としての機能強化、専門職の価値の可視化と人材確保の6点を本会の検討すべき方向性として取りまとめた。引き続き、理事会において令和9年度改定に向けた検討を求めるものである。

○障害福祉サービス等報酬改定対策小委員会

委員長 渡邊 忠義

(総括)

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定後の影響や、障害福祉、児童福祉を取り巻く社会的背景や現場の状況を共有し、国の動きに合わせて次期改定に向けた検討を行い、協会の内部で取り組むべきこと、協会の外部に発信すること等を整理し、現時点での対策の方向性を理事会へ報告した。令和9年度障害福祉サービス等報酬改定に向け継続して検討を行っている。

1. 障害福祉サービス等報酬への作業療法士関与実態を評価し、報酬改定に向けた対応方針を検討し、理事会に提案すること

2025年度第3回定例理事会（2025年8月23日開催）へ基本的な方向性を踏まえた今後の活動のあり方について提案を行った。

2. 報酬改定後の影響を把握し、内容に関する評価を行うこと

保健福祉課にて実施した調査や意見交換会について情報共有し、改定影響を把握した。

○地域共生社会対策小委員会

委員長 佐藤 孝臣

(総括)

市町村が実施する地域支援事業において、さまざまな支援体制の変化やそれに伴って求められる作業療法士の役割を「活動」「参加」というキーワードを軸として、作業療法士が力を発揮できることをアピールする手段について検討した。医療から地域短期集中サービス事業、市町村担当者設置事業、協会-士会連携・士会間連携（ブロック機能）事業、地域事業参画推進のための士会マネジメント事業、重層的支援体制整備事業の実態把握と参画推進事業、保健事業と介護事業の一体的実施参画事業等の内容と方向性について理事会に報告した。地域人材育成システムの管理運営に向けて、協会で統一したカリキュラム作成準備についての提言を行った。

1. 地域共生社会に求められる作業療法士の役割について検討する。

市町村が実施する地域支援事業において、さまざまな支援体制の変化やそれに伴って求められる作業療法士の役割を「活動」「参加」というキーワードを軸として、作業療法士が力を発揮できることをアピールする手段について検討し、理事会に報告した。

2. 制度改定に伴い本会として対応すべき事項について検討する。

診療報酬および介護報酬への対応方針について、制度対策部と協議した。

3. 地域支援事業等、地域事業への作業療法士参画に向けた地域共生社会5ヵ年戦略の内容と進捗状況に関して意見を述べる。

医療から地域短期集中サービス事業、市町村担当者設置事業、協会-士会連携・士会間連携（ブロック機能）事業、地域事業参画推進のための士会マネジメント事業、重層的支援体制整備事業の実態把握と参画推進事業、保健事業と介護事業の一体的実施参画事業等の内容と方向性について理事会に報告した。

4. 地域事業参画の実態の把握と分析について意見を述べる。

地域包括ケア推進班がすべての市区町村に対して実態把握のため、アンケートの結果を基に地域

差やその対応の必要性について報告した。

5. その他地域共生社会への作業療法士の参画に関する理事会からの諮問について答申する。

地域人材育成システムの構築に向けて、統一したカリキュラムの作成準備や地域性に応じた展開の必要性について検討を行った。

国際審議委員会

委員長 春原 るみ

(総括)

新体制のもと、2025年11月、2026年3月に委員会を開催した。本会と会員のグローバル化を促進するため、次期作業療法5ヵ年戦略に盛り込むテーマを検討する必要性を確認した。また、会員の国際化を図るための具体的な評価指標を設定する方針を確認した。

1. 本会の国際化について、長期的な展望に立って、取り組むべき課題、それを実現するための方策等を検討し、理事会に提案すること

委員会の役割を「理事会に対して国際化に関する長期的なビジョンを提案する機関」であることを確認し、各委員が考える協会・協会員のグローバル化に関する意見をブレインストーミングすることとした。

2. 本会の国際事業が適切に遂行されているかを評価し、その評価結果に基づいて理事会に助言及び提案をすること

長期的な展望を検討するにあたり、国際事業課及び国際交流課の事業内容の確認を行った。

3. その他本会の国際化と国際貢献に関すること

特になし。

会員福利厚生委員会

委員長 仲田 和恵

(総括)

当委員会に課せられた任務のうち、2025年度は「本会会員をはじめとする作業療法士の労働環境」の実態調査を優先的に取り組むべき活動とし、待遇調査、求人・就職状況調査、事故実態調査の実施および実施に向けた検討を行った。

また、会員向け団体保険の加入状況を把握するとともに、会員への周知と理解を図るための方法について検討を行った。

1. 本会会員をはじめとする作業療法士の労働環境（求人・就職、待遇、事故、復職等）、本会事業への参画状況等の実態調査等に基づいて把握し、その対策について検討し、理事会に提案すること

2025年度待遇調査は、無作為抽出した4,000人の会員を対象に、2025年8月5日～9月15日、Webにより実施し、調査結果を2025年度第6回定例理事会（2026年2月21日）に報告するとともに、機関誌第171号（2026年6月15日発行）に掲載すべく準備を行った。

2025年度求人・就職状況調査は、47の作業療法士学校養成施設（各都道府県1校）を対象に、8月末に調査票を送付し、2026年5月末を回答期限として調査中である。

事故実態調査「安心・安全な作業療法提供に向けた現状調査」は2025年度を通して、調査対象者、調査内容の検討を進め、2026年度に実施すべく準備中である。

2. 本会会員資格に関する各種制度（入会、退会、休会、永年会員等）について検討し、導入・改定・廃止等を理事会に提案すること

特になし。

3. 本会会員向けの各種団体保険等について検討し、導入・改定・廃止等を理事会に提案すること

昨年度大幅な見直しを行った「作業療法士賠償責任保険制度」の加入状況を確認し、加入者が微減している実態を確認するとともに、その要因について検討した。

また、本会が団体契約を行っている各種保険の全容が一目でわかるようにするために団体保険の見取り図の作成が提案され、その下案の検討を開始するとともに、来年度予算を計上してデザインを委託することとなった。

4. その他会員の福利厚生に関する検討を行い、理事会に提案すること

特になし。

倫理委員会

委員長 太田 睦美

(総括)

倫理委員会の任務として、発生した倫理問題の処理だけではなく、発生を未然に防ぎ、発生しても各職場・各士会で初期対応できる体制の整備を重視して取り組んできた。2025年度は、「士会・協会倫理連携担当者」を全都道府県士会に設置し、全士会との情報交換会を2回開催した。また、学術・教育分野においても倫理問題への対応体制の整備を進めている。来年度に向けては、カスタマーハラスメントの法制化に合わせて対応の準備を進めていくこととする。

1. 士会・協会倫理連携窓口との連携方法を再構築する。

士会と協会における倫理対応の連携・協力体制を再構築し、会員の倫理意識向上を図る取り組みの一環として、各士会に「士会・協会倫理連携担当者」の設置を依頼し、全士会の担当者が報告・登録された。この担当者を対象に、2025年9月20日に第1回、2026年2月21日に第2回の士会・協会倫理連携担当者情報交換会を開催し、各士会における倫理対応体制の整備状況について調査結果を報告するとともに、今後体制を整備するための進め方の提案や先事例の紹介等を行った。

2. 「協会員＝士会員」の進捗と現行倫理規約等との整合性を確認する。

「協会員＝士会員」実現のための当初の方策案が（全士会の合意が得られなかったため）一旦棚上げとなり、新たに示された方策では「会員管理・会費徴収は協会・士会それぞれで従来の運用を維持しつつ、できるところから始めて、徐々に『協会員＝士会員』を目指す」こととなった。これにより当分の間、協会員と士会員を一元管理する必要性がなくなり、倫理関連規程に関する協会と士会との整合性をつけるという課題も先送りされるかたちとなった。

3. 協会事務所内の倫理対応体制整備の進捗状況を確認する。

日本作業療法士協会の法人としてのハラスメント対応体制は整備に着手されている。その手始めとして、2025年度第6回定例理事会（2026年2月21日開催）で職員就業規則にハラスメント禁止条項を加えることが決議されたが、この法人の特殊性として、法人が雇用している職員だけでなく、協会活動に従事しているすべての構成員（役員、社員、協会から委嘱されている部員・室員・委員等

を含む)までハラスメント禁止条項の適用範囲に含める必要があることから、そのような想定の下でハラスメント防止規程や対応マニュアル等の整備を引き続き行っていく予定である。

4. 組織構成を確認する。

組織構成自体は現行の体制を継続することとなった。委員会内の役割分担として、「体制整備係」が都道府県士会や会員を対象とした体制の整備を目的としているのに対し、「周知啓発係」は学校養成施設の教員や学生、臨床実習指導者等、教育関係者を主たる対象としているので、その役割をよりの確に表現するために名称を「教育関連倫理推進係」と改めることとなった。

5. カスタマーハラスメントの法制化への対応を行う。

政府の広報ページ、東京都の防止条例等に関する情報を随時共有するとともに、協会ホームページに掲載した。法制化（カスハラ対策の強化が改正労働施策総合推進法に盛り込まれる）の施行に向け、周知・啓発資料の作成を予定している。

6. 国の倫理に関する動向の把握と対応を行う。

「精神科病院における業務従事者による障害者虐待の状況等」に関する倫理関連情報の提供と注意・啓発を行った。

7. その他必要な対応を行う。

- 1) 研究倫理違反に関する項目を処分量定表に追加することについて、学術部とも協議を行い、検討を進めた。
- 2) 次年度開催するハラスメント講習会の準備を進めた。
- 3) 士会内活動におけるハラスメント等に関して士会宛てに注意喚起文を発信した。
- 4) 倫理問題案件処理フローに一部誤解を招く表現があったので、説明文を修正した。
- 5) これまで倫理委員会で取り扱ってきた倫理問題事案を今後の対応の参考資料とするために、処分履歴を整理・編集した。
- 6) 「倫理問題事案報告・申し出書」が提出され受理した倫理問題事案については、事実確認作業を行ったうえで倫理審査会を開催し、審査結果（処分の該当・非該当、処分量定とその理由等）を会長に上申した。

〈事業実施のための専門委員会〉

学術誌編集委員会

委員長 小林 法一

(総括)

学術誌『作業療法』および英文学術誌『Asian Journal of Occupational Therapy』を定期的に編集・発行した。いずれもJ-STAGEに電子版データの掲載を行った。また、昨年度からは両誌とも投稿規定を改定し、オープンアクセス誌とした。

1. 『作業療法』及び『Asian Journal of Occupational Therapy』を編集・発行する。

『作業療法』第44巻2号～第45巻1号を発行した。

『Asian Journal of Occupational Therapy』Vol.21を発行した。

2. 投稿論文については、査読者に審査させ、その結果を受けて掲載の可否を決定する。

投稿論文の査読を査読者へ依頼し、掲載可否の判定を行った。

3. 投稿論文以外の掲載記事については、その編集（テーマの選定、内容の構成企画、執筆担当者の選定、原稿の校閲、加除修正の指示等）を行う。

『作業療法』において、「お知らせ」「学部報告」「編集後記」の編集を行った。

4. 投稿規定・執筆要領を随時検討し、適宜修正して理事会に報告するとともに、大幅な改定が必要な場合は改定案を作成して理事会に提案する。

『作業療法』の投稿規定と執筆要領の改定を検討し、理事会で承認された。また、『Asian Journal of Occupational Therapy』のGuide for Authorsの改定を検討した。

5. 投稿論文の査読者として適任な者を選定し、理事会に推薦する。

新たな査読者体制で査読業務が進められた。

6. 学術誌掲載論文の表彰のための審査を実施し、表彰候補者を理事会に推薦する。

学術誌『作業療法』第43巻の最優秀論文賞と奨励賞の候補論文を理事会に推薦し承認され、表彰式を第59回日本作業療法学会閉会式内にて執り行った。

学術誌『作業療法』第44巻の掲載論文を審査し、最優秀論文賞と奨励賞の理事会推薦論文を決定した。

課題研究審査会

委員長 北上 守俊

(総括)

2026年度課題研究助成制度の募集要項を改定し募集を行った。15題（うち1題は審査前に辞退）の応募があり、2025年10月19日に開催した課題研究審査会にて、3題を助成推薦研究として決定し、理事会にて承認された。採択率は21%であった。

1. 課題研究助成制度への応募研究の学術的及び倫理的審査を行い、理事会に採択研究を推薦する。

2026年度助成研究応募論文の審査を行い、理事会に採択研究3題を推薦し、承認された。

2. 課題研究助成制度の改定案の策定及び審査基準等に関する検討を行い、理事会に提案する。

2026年度募集要項の改定案を理事会に提案し、承認された。

研究倫理審査会

委員長 能登 真一

(総括)

申請のあった5件の研究について審査を行った。すべてが迅速審査であった。

1. 人を対象とした生命科学・医学系研究について、作業療法士が倫理指針（一般社団法人日本作業療法士協会作業療法士の職業倫理指針第13項及び第14項、並びに一般社団法人日本作業療法士協会が行う研究に関する倫理指針、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（令和3年厚生労働省制定、令和4年一部改正）及び医の倫理に関する国の各種指針）に則って研究を実施する場合を対象として、当該研究の科学的合理性及び倫理的妥当性の両面を審査する。

申請された6件の研究に対し、倫理審査を実施した。

2. 本委員会運営に関する必要な事項に関し審議を行い、理事会に提案する。
審査会規程を改定し、理事会で承認された。

教育関連審査会

委員長 五十嵐 市世

(総括)

教育関連審査会では、認定制度に基づく個人の認定審査として、専門作業療法士認定審査（2回実施）、認定作業療法士認定審査（5回実施）、臨床実習指導者実践研修修了審査（3回実施）、運転と地域移動支援実践者認定審査（1回実施）、施設の認定資格についての審査として、臨床実習指導施設審査（3回実施）、作業療法士学校養成施設の認定審査として、WFOT学校養成施設認定審査、MTDLP推進協力校認定審査（2回実施）を各制度規定に沿って粛々に行った。また、各審査活動のほかに、試験班にて認定作業療法士や専門作業療法士資格試験の問題作成および試験実施等の運用・管理を厳正に行った。

1. 会員個人の認定資格について審査し、その結果を理事会に報告すること

1) 専門作業療法士資格等の審査を行った。

(ア) 新規申請者25名（摂食嚥下1名・脳血管障害13名・運転と地域移動支援11名）

資格試験受験申請受理24名（摂食嚥下1名・脳血管障害13名・運転と地域移動支援10名）

(イ) 更新者16名（手外科5名・特別支援教育1名・認知症1名・訪問作業療法2名・福祉用具1名・高次脳機能障害3名・摂食嚥下1名・がん2名）

2) 認定作業療法士等の審査を行った。

(1) 認定作業療法士の資格認定審査および認定更新審査の結果

(ア) 資格認定申請：154名を可と判定した。

(イ) 認定更新申請：41名を可と判定した。

(ウ) 読み替え申請：174名を可と判定した。

(2) 認定作業療法士取得研修の水準審査の結果

(ア) 共通研修：15講座を可と判定した。

(イ) 選択研修：15講座を可と判定した。

(3) 臨床実習指導者実践研修認定審査を行った。

(ア) 申請者：44名

(イ) 認定者：44名

(4) 運転と地域移動支援実践者認定審査を行った。

(ア) 申請者：32名（うち更新者1名）

(イ) 認定者：32名

2. 施設の認定資格について審査し、その結果を理事会に報告すること

1) 臨床実習指導施設審査を実施した。

(ア) 申請件数：52施設

(イ) 認定件数：新規11施設、更新41施設

3. 作業療法士学校養成施設の認定について審査し、その結果を理事会に報告すること

1) WFOT認定等教育水準審査を実施した。

- (1) 2025年度WFOT認定対象校
 - (ア) 継続認定対象校（5年間の認定期間終了により、改めて認定を受ける学校養成施設）14校
15課程
 - (イ) 新設校（初めて卒業生を出す学校養成施設）3校
 - (ウ) 不認定校79校83課程
- 2) WFOT認定審査結果審査の結果、18校を適（合格）とした。以下に内訳を記す。
 - (1) 2025年度審査結果
 - (ア) 再認定合格校11校
 - (イ) 新設校合格3校
 - (ウ) 未認定校からの合格4校
 - 3) MTDLP推進協力校認定審査を実施した。
 - (ア) 申請校数：推進協力校3校、推進協力強化校3校
 - (イ) 認定校数：推進協力校3校、推進協力強化校3校
4. 資格認定審査（試験）を実施し、その結果を理事会に報告すること
 - 1) 認定作業療法士共通研修・選択研修の修了問題を作成した。
 - 2) 専門作業療法士資格認定審査（試験）、臨床実践能力試験の問題作成および試験を実施した。
 - (1) 専門作業療法士資格認定審査（試験）
 - (ア) 3分野（摂食嚥下1名・脳血管障害13名・運転と地域移動支援10名）の一般問題（専門基礎）と状況設定問題（専門応用）を作成した。
 - (イ) 受験申請者 3分野24名（摂食嚥下1名・脳血管障害13名・運転と地域移動支援10名）
 - (ウ) 試験合格者 3分野23名（摂食嚥下1名・脳血管障害12名・運転と地域移動支援10名）
 - (エ) 試験日：2026年2月7日（土）、追試験日：2026年2月21日（土）
 - (2) 臨床実践能力試験
受験者44名、合格者32名 試験日：2026年2月8日（日）、追試験日：2026年2月21日（土）
5. その他の認定審査を実施し、その結果を理事会に報告すること
特になし。

海外研修助成制度審査会

委員長 清水 ゆり恵

(総括)

WFOT大会（タイ、2026年2月開催）での発表者に限定した追加募集および2026年度通常募集を行った。国際部・教育部・学術部で構成する審査員で厳正なる審査（書類審査・審査会・面接）を行い、補助対象候補者を決定し、理事会へ報告した。また、2026年9月に募集開始予定の2027年度海外研修助成制度に向けて、募集要項の改善策を検討した。

1. 海外研修助成制度の応募者について、別に定める海外研修助成制度規程に基づいて審査し、その結果を理事会に報告すること

応募者に対する書類審査および審査会を実施した。2025年度追加募集及び2026年度通常募集の補助対象候補者を決定し、理事会へ報告した。

2. 海外研修助成制度の継続的な改善に向けて検討し、理事会に助言・提案すること

2027年度制度の募集（2026年9月～11月予定）に向けて、募集要項等の改善策の検討を行った。

生活行為向上マネジメント審査会

委員長 田村 大

（総括）

本審査会は、2025年度より「MTDLP指導者養成制度規程」に基づき、MTDLP事例報告の審査を担っている。これまで学術データベースである事例登録報告システムを用いた書面審査を実施してきたが、制度改定に伴い、現在は口頭試問方式へ移行している。

全国でMTDLP指導者の育成と推進に尽力いただいている関係者の皆様には、制度改定の趣旨をご理解いただき、また口頭試問への移行に際して多大なご協力を賜ったことに深く感謝申し上げます。以下のとおり、2025年度に実施したMTDLP事例報告会（口頭試問）の結果を理事会に報告した。

MTDLP事例報告会（口頭試問）実施結果

第1回（2025年8月23日）：審査員14名体制にて6事例を審査、合格3件

第2回（2025年12月20日）：審査員10名体制にて4事例を審査、合格3件

第3回（2025年3月21日・24日）：審査員9名体制にて、5事例を審査、合格4件

表彰審査会

委員長 種村 留美

（総括）

表彰審査会は、日本作業療法士協会が全国組織の職能団体として、傑出した会員の功績を顕彰するために、適正かつ厳正に評価し、その審査結果を理事会に上申することを任務としている。会長表彰については、事務局（総務部）から提供される協会活動従事者に関する詳細な履歴情報を基に、また特別表彰については、全国の都道府県作業療法士会から推薦された候補者の推薦書類を基に、それぞれの推薦基準に照らして審議を行い、その審査結果を理事会に上申した。

1. 表彰規程第2条第2号に定める会長表彰及び同第3号に定める特別表彰の候補者について、同第3条第2項及び第3項に定める推薦基準に従い、表彰の適否を総合的に審査して、理事会に上申すること

2026年度の会長表彰および特別表彰候補者の適否に関する審査を行い、その結果を理事会に上申した。

2. 表彰候補者の倫理問題について倫理委員会に諮問すること

特になし。

3. 表彰規程、表彰審査会規程、会長表彰及び特別表彰の推薦・審査基準及び審査手順等について検討し、見直しの必要のあるときは理事会に上申すること

特別表彰の審査基準や審査手順について改めて問題提起がなされ、次年度以降の継続課題となった。

(総括)

2025年度役員選挙では、初回の機運もあってか、理事会推薦を求める必要もなく候補者クオータ制の基準を難なく達成することができた。しかし、インターネット投票におけるWeb投票システムの設定にミスがあり、投票を再実施する事態となったことは大いに反省すべき点であった。2027年度の代議員選挙に候補者クオータ制を導入することが次の大きな課題であり、それに向けての準備を行った。

1. 2025年度役員選挙を施行する。

①インターネット投票の管理および開票、②候補者別得票数の確定、③選挙結果の公示、④再投票および決選投票が必要な場合の対応、⑤その他役員等の選挙事務の管理に必要な事項

- ・役員改選についての公示を2024年11月13日付けで協会ホームページに、また機関誌第152号(2024年11月15日発行)に掲載した。
- ・立候補希望の連絡を2024年11月18日～12月9日の期間で受け付けた。
- ・立候補申請を2025年1月8日～1月29日の期間で受け付けた。
- ・2025年度役員選挙立候補受理結果(告示)を2025年1月31日付けで協会ホームページに掲載した。
- ・立候補受理の時点で、理事については定数20名以上24名以下(候補者クオータ制により、候補者は男性8名以上、女性8名以上であることを要する)に対して立候補者31名(男性20名、女性11名)であり、理事定数および候補者クオータ制の基準を満たしていた。他方、監事については定数2名以上3名以下(候補者クオータ制により、候補者は男性1名以上、女性1名以上であることを要する)に対して立候補者がいなかったため、理事会に対し監事候補者3名の擁立を依頼した。
- ・「選挙公報」は2025年3月27日付けで発行し、代議員には個別送付、代議員以外の正会員には協会ホームページにて公開した。
- ・インターネット投票は、投票期日を2025年4月18日(期日前投票期間:2025年3月28日～4月17日)とし、2025年4月19日に開票したが、Web投票システムの設定にミスがあったことが判明したため再実施することとなった。
- ・役員選挙インターネット投票の再実施について(告示)を2025年4月24日付けで協会ホームページに掲載した。
- ・インターネット投票の再実施は、投票期日を2025年5月16日(期日前投票期間:2025年4月25日～5月15日)とし、2025年5月17日に開票した。
- ・2025年5月31日の定時社員総会で投票結果を報告した。

2. クオータ制導入に関して検討する。

①2025年度役員選挙(当選者クオータ制)の総括、②役員選挙における「当選者クオータ制」の選挙制度を理事会に提案する、③代議員選挙における「候補者クオータ制」の選挙制度を理事会に提案する、④その他本会の選挙におけるクオータ制の導入と運営に必要な事項

- ・2025年度役員選挙を総括して2025年度第3回定例理事会(2025年8月23日開催)に「役員選挙におけるクオータ制導入について(提言)——実施結果と評価、課題と意見——」を提出し、今回の役員選挙では候補者クオータ制の基準は達成できたものの、クオータ制への意識や関心の

維持、誰もが参加しやすい環境づくり、代議員選挙への候補者クォータ制の導入等の課題があるなかで、拙速に当選者クォータ制へ移行すべきではなく、堅実な地盤づくりを推し進めながら2027年度役員選挙でもう一度候補者クォータ制を実施してから判断することを提言した。

- ・代議員選挙における候補者クォータ制の導入とそれに伴う選挙関連諸規程の改定については、2025年度第6回定例理事会（2026年2月21日開催）に審議上程し、本件を2026年度定時社員総会の決議事項として付議することが承認された。

特設委員会

< 諮問委員会 >

精神科の作業療法在り方委員会

委員長 川口 敬之

(総括)

精神科の作業療法在り方委員会は、精神科医療の地域移行および長期療養者の尊厳の維持を目指す国の方向性に沿って、作業療法士が貢献できることを明らかにするとともに、その実践の在り方を示すことを目的としている。2024年度に行った作業療法第四次5ヵ年戦略における提案に基づき、2025年度は4回の委員会を開催し、8月定例理事会へ精神科の作業療法の機能評価について提案を行った。

1. 地域移行・アウトリーチ・長期療養生活に貢献する作業療法の在り方とその普及実践方策を検討し、理事会に提案すること
2. 精神科専門療法としての作業療法のあり方とその戦略を検討し、理事会に提案すること

1、2について議論し、具体的方策として、1) 精神科の作業療法の存在意義を高め、精神障害者の社会復帰もしくは退院支援に貢献できる、精神科作業療法部門「機能評価」の作成、2) 「機能評価」の活用および展開として、精神科作業療法部門の評価体制の構築、の2点を提案した。この提案を受け、制度対策部に有識者を交えた精神科作業療法の在り方検討会を立ち上げ、精神科作業療法部門「機能評価」について各病院団体との共同調査としての実施等が検討されている。

認知症バリアフリー社会推進委員会

委員長 山口 智晴

(総括)

国の掲げる「認知症バリアフリー社会」の実現に向け、日本作業療法士協会としての対応方策の検討と認知症リハビリテーションの普及を目的に、2023年5月から2026年3月まで活動した。期間中は、関連部署との連携や事業参画を通じて情報収集と検討を進めた。

日本老年精神医学会内の作業療法委員会との協働により、第40回日本老年精神医学会で「作業療法セミナー」を開催できたことは、作業療法の専門性の周知や認定作業療法士制度の運用に向けた重要な

成果となった。また、国が示す「新しい認知症観」に基づき、令和4～6年度老人保健健康増進等事業の調査研究を通じて、認知症リハビリテーションの課題整理や研修事業を実施した。

『生活行為を続けるためのヒント集 改訂版』の発行により、道具や環境の工夫を通じた「できること」に焦点を当てた実践例を提示したほか、研究成果は令和6年度介護報酬改定の「認知症短期集中リハビリテーション実施加算」の基礎資料として活用され、制度構築にも寄与した。さらに、2025年10月の理事会では、訪問実践プロトコルの名称を「認知症訪問作業療法プロトコル (HOT-AD)」と正式に決定し、今後は重点課題研修を通じて標準的な介入手法の確立と普及を進めることとなった。本委員会の活動を通じ、協会における認知症領域の取り組みは着実に進展した。今後は、これらの成果を継続的な事業として発展させていくことが求められる。

メンタルヘルス等産業保健推進委員会

委員長 杉村 直哉

(総括)

産業保健領域における作業療法士の参画に関する現状と課題について、社会的背景や関連法規、用いられる用語、関与する職種等を含めた当該領域の全体像を確認しつつ検討した。産業保健領域への作業療法士の参画にあたっては、産業保健に関する養成教育および卒後研修、診療報酬含め制度的基盤、社会的認知度、研究エビデンスの不足が課題であること、また、実態を把握し、先駆的事例の収集が必要であることを取りまとめ報告した。

1. 産業保健における作業療法士の機能と役割の明示について検討し、理事会に提案すること
2. 産業医と連携し、職場のメンタルヘルスや環境調整に関与する作業療法士増加のための方策を検討し、理事会に提案すること

現状と課題を整理し、理事会へ報告した

中級パラスポーツ指導員養成講習会事業検討委員会

委員長 織田 靖史

(総括)

中級パラスポーツ指導員養成講習会（以後、養成講習会）は、地域社会振興部地域事業支援課スポーツ振興班（以後、スポーツ振興班）による企画のもと、教育部生涯教育課の協力で、2023～2025年度の重点課題研修として開催した。この度の養成講習会は、公益財団法人日本パラスポーツ協会の認定資格である中級パラスポーツ指導員資格取得のため、作業療法士のための独自カリキュラムで運営された。本委員会は、その養成講習会のトライアル開催（3年）の成果を追跡し、本会事業として継続して実施することの適否を検討し、理事会に提案することが任務であった。

1. 中級パラスポーツ指導員養成講習会への会員の参画状況と障害者スポーツ振興活動につながる具体的成果を追跡し、本会事業として継続して実施することの適否を検討し、理事会に提案すること

本講習会の実施を継続することの可否を検討するための材料として、スポーツ振興班の効果測定

チームが都道府県作業療法士会・都道府県障がい者スポーツ協会・受講生を対象にアンケート調査を実施した。調査結果をもとに、本会事業として継続して実施することの適否を検討した。委員会での検討の結果、本講習会の継続が望ましい結論に至り、2025年度第3回定例理事会（2025年8月23日開催）に「『日本パラスポーツ協会公認中級パラスポーツ指導員養成講習会』のトライアル結果と今後の開催について（答申書）」を提出した。

2. その他障害者スポーツへの作業療法士への参画のあり方に関して検討し、理事会に提案すること
対象者の生活の一部であるパラスポーツ分野で活躍するため、また会員が地域活動へかかわるため（入口問題解決のヒントとなるため）の各個人の現場で得た知識・技術・態度に関する経験の集積や蓄積、その共有等の中級取得者へのアフターフォロー体制を整備することを提案した。具体的には、医療機関や地域等のスポーツ現場、パラアスリートの日常生活の場等、さまざまな場面において、また役割において作業療法士が活躍できる可能性があること、そしてそれは当事者および関係者から（潜在的に）求められていることがわかったため、そのことに基づいた提案をした。

運転と地域移動推進委員会

委員長 藤田 佳男

（総括）

この分野に発言力をもつ外部委員3名を迎え、関連情報の収集および本会のこの分野での方向性および関係省庁や関連団体との渉外・調整活動について検討した。今年度は特に「専門作業療法士（運転と地域移動支援）」の新設に向け、外部委員の専門的知見を基にした制度設計の必要性、日本交通心理学会や一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会（全指連）との連携強化の必要性を強く訴えた。これらを通じ、本会が連携すべき機関の明確化、提供情報の刷新、そして作業療法士が社会的課題解決の担い手として存在感を高めるための方略について理事会へ提案した。

1. 対象者の運転や地域での移動の自由や権利を維持・拡大する戦略を検討し、理事会に提案すること。
病気や障害のある対象者および地域で生活する高齢者に対して運転や地域移動に関する支援を行うことは社会的課題であり、この分野での作業療法士の活用を促進する必要がある。関連学会・団体幹部である外部委員および協会内部委員により、外部機関、団体との適切な関係づくりの重要性および方向性を理事会に示した。また、関連団体や各都道府県作業療法士会と連携した啓発事業等の重要性について理事会に示した。
2. 運転と地域での移動に関し、会員に提供することが望ましい又は必要と考えられる情報、資料、研修内容等について吟味検討し、理事会に提案すること。
会員の専門性向上とキャリアパス構築のため、一般社団法人運転と作業療法学会と連携し、「専門作業療法士（運転と地域移動支援）」の教育内容および認定試験のあり方について、理事会に提案した。また、病気や障害のある対象者が指定自動車教習所で適切な指導を受けられることを目的として、協会班が関係団体と協議・交渉を行い、協会員および当事者に教習所の情報が適切に提供されるよう連携することを理事会に提案した。
3. 運転と地域での移動に関し、本会として社会に向けて発信することが望ましい又は必要と考えられる情報、資料、立場表明等について吟味検討し、理事会に提案すること。
関係機関との相互リンクや企業・団体のホームページの監修等を通して、運転と地域移動分野で

- の本案の存在感を高める重要性を理事会に示した。
4. 運転と地域での移動に関する関連団体・機関との連携し、必要な情報を適宜理事会に報告すること。
日本交通心理学会創立50周年・第90回記念千葉大会への協会長の参加を通じた団体間の強固な連携の重要性や全指連との協業を通じた連携の必要性を理事会に報告した。加えて内閣府（共生社会担当）と高齢者の交通安全啓発に関して協力する重要性を理事会に示した。
 5. その他運転と地域移動の推進の検討に関すること。
特になし。

生活行為向上マネジメント推進委員会

委員長 西井 正樹

（総括）

MTDLP推進委員会は、2026年3月の設置期間満了に向け、2025年度委員会での議論およびMTDLP室によるアンケート結果を踏まえ、MTDLPの臨床推進が一部施設に限定され、導入が個人依存となっている現状、指導者制度が更新要件の硬直性や支援体制不足により機能しにくい課題、さらに生涯教育制度や認定・専門作業療法士制度との役割整理が不十分である点を確認した。

委員会が示した今後の方向性は、MTDLPを作業療法士の共通思考プロセスとして再周知し、卒後教育に段階的に組み込むこと、地域・在宅領域での活用事例の蓄積と発信、指導者制度の更新要件の多角化と審査体制の整備、都道府県作業療法士会と連携した育成・活用モデルの構築、制度間のラダー構造の明確化とインセンティブ設計を進める必要があると整理し、2040年の作業療法提供体制を見据え、MTDLPを作業療法士の共通言語として確立するため、速やかな制度設計と実施について理事会での検討を求めるものである。

<事業実施のための専門委員会>

「協会員＝士会員」実現のための検討委員会

委員長 谷川 真澄

（総括）

本会は、2023年度に提案した「協会員＝士会員」実現のための方策（修正案）について2024年度末までに全都道府県作業療法士会の合意が得られなかったことを受けて、2025年度第1回定例理事会（2025年4月19日開催）で方策の転換を図り、「会員管理・会費徴収は協会・士会それぞれで従来の運用を維持しつつ、できるところから始めて、徐々に『協会員＝士会員』を目指す」ことを基軸とした「新方策」を新たに承認、5月に全都道府県士会宛にこれを通知した。これにより当初予定していた活動計画の2（合意書の取り交わし）と3（システム開発に向けた要件確認および仕様確定）は一旦棚上げとなった。そこで2025年度は委員会の組織と規程を再編し、「新方策」に沿ってその実現のための活動を行った。

1. 「協会員＝士会員」実現のために都道府県作業療法士会間の意見交換・情報交換を支援する。

2025年6月25日に、協会長・都道府県士会長協議会（よんぱち）の枠内で、2025年度第1回「協会員＝士会員」実現に向けた事務局会議を開催し、改めて「新方策」の説明を行うとともに質疑応答

を行った。また、2026年3月18日には「協会・士会システム」講習会（基礎編）を開催し、「新方策」の基本的なステップとなる「できるだけ多くの士会に、できるだけ早い時期に、協会が提供している士会システムを使って士会員の会員管理を行っていただく体制に移行していただく（既にこれを実現している士会があるので、これに倣っていただく）」ための第一歩とした。

2. 「協会員＝士会員」実現のために都道府県作業療法士会との合意書の取り交わしを行う。

方策の転換により一旦棚上げとなった。

3. 「協会員＝士会員」を実現のための士会システム3次開発に向けた要件確認および仕様を確定する。
方策の転換により一旦棚上げとなった。

4. 「協会員＝士会員」実現のために、2026年度に改定・新設が必要となる定款変更、諸規程の準備を整える。

「新方策」のもう一つの基本的なステップは、「できれば定款、難しければ定款施行規則レベルでもよいので、「協会員＝士会員」とする規定を整備し、運用していただく（既にこれを実現している士会があるので、これに倣っていただく）」ことである。方策の転換により「2026年度」という縛りはなくなったので、可能な士会から順次、定款変更・規程の整備を進めていっていただくこととしている。

5. その他「協会員＝士会員」実現のために必要なことを行う。

「新方策」の下でも、希望する士会の会員管理の一元化、協会費・士会費の一括徴収等の機能をシステムに付加できないかについて真摯に検討したが、全47士会が揃って初めて有機的に稼働する機能であるため、困難であるとの結論に至った。しかし、協会入会時に士会への入会も併せて積極的に促すような誘導は可能であるとして、そのような表示と仕組みを実装すべく検討することとなった。

作業療法学全書編集委員会

委員長 宮口 英樹

(総括)

作業療法学全書第4版を法人著作として発行するにあたり、発行に向けて章や項目の構成を確定し、併せて執筆協力者の選定、出版社との調整を進めた。

1. 作業療法学全書第4版を本会の法人著作として企画・編集・執筆管理・校閲し、理事会に提示して承認を求めること。

各章、項目を確定するとともに、執筆協力者について選定し、執筆を依頼した。

2. その他作業療法学全書の改訂に関すること

特になし。

外国人に対する作業療法臨床ガイドライン編集委員会

委員長 池田 望

(総括)

国際部ガイドライン班と連携・情報共有しながら、ガイドライン作成の進捗情報を確認した。2025年

12月に校了し、その後のガイドラインの広報および運用方法について検討した。

1. 外国人に対する作業療法臨床ガイドライン（以下、ガイドライン）の開発に関すること
ガイドライン案の確認を行い、内容について助言・提案を行った。
第四次作業療法5ヵ年戦略の事業進捗の評価を行い、スケジュールの見直しを行った。校了に向けて内容の確認および助言を行った。
2. 都道府県作業療法士会との連携に関すること
都道府県士会に対するガイドラインの広報手段について検討を行った。
3. その他、ガイドラインの運用に関すること
完成したガイドラインの公表と運用に関する検討を行い、完成したガイドラインは各都道府県作業療法士会へ1部配布するとともに、会員ポータルサイトで会員に限定して公開することを決定した。2026年度事業として広報チラシ、補填ツール、ワークショップの開催を検討した。

白書編集委員会

委員長 小林 毅

定時社員総会後より委員委嘱を行い、組織化し、『作業療法白書2026』（仮称）発刊に向けた情報整理と、スケジュール作成、タスクの整理を行った。『作業療法白書2021』を基に、白書の拠り所となる会員施設へ向けた調査の内容と目次の項目立てについて検討し、理事役員を通じて各部署に意見聴取を行った。

また、今回の作業療法白書は、2022年度から2026年度の協会の歩みから新たに上げるトピックスについても検討し、目次案の作成を行った。

会員施設へ向けた調査の集計にあたっては、業者選定に向けて6社にヒアリングを行い、仕様書の作成および公募を行い、1社を選定した。なお、調査の内容は、目次案に沿って再度見直しを行い、追加・修正を行った。

60周年事業実行委員会

委員長 大庭 潤平

（総括）

2025年度第5回定例理事会（2025年12月20日開催）で、特設委員会として「60周年事業実行委員会」を組織することが承認された。

「協会設立60周年記念式典・祝賀会」と「60周年記念事業」の担当に分かれて委員会を構成して、企画内容の検討を行った。

1. 60周年記念式典及び祝賀会の企画・準備・運営等に関すること

日本作業療法士協会設立60周年を記念し、2026年9月4日（金）に記念式典および祝賀会をホテルニューオータニ（東京）で開催することを決定した。

記念式典・祝賀会では本会の60年の歩みを振り返り、作業療法の発展に寄与してきた関係者への謝意を表すとともに、作業療法の社会的意義および今後の展望を共有する企画を検討した。

2. 厚生労働大臣表彰、感謝状贈呈等の準備・実施等に関すること

表彰、感謝状贈呈対象者を検討した。

3. 第1号以外の本会60周年にかかる諸事業の企画・準備・運営等に関すること

「日本作業療法士協会の設立60年から70年、80年、90年、そして100年へと継承・発展していく」
ことを見据えた企画を検討した。

本会ホームページや、機関誌『日本作業療法士協会誌』を活用した情報発信方法を検討した。

4. その他本会60周年に関すること

IV 2025年度事業に関する部署別活動報告

公益目的事業部門

学 術 部

部長 谷津 光宏

(総括)

第四次作業療法5ヵ年戦略でもあり重点活動項目となっていた、ICFに基づく疾患別作業療法標準化事業が着実に進められた。7疾患においてデルファイ法による調査を行い、手引きの作成に取りかかった。本事業の学会における発表においても、参加された会員より多くの賛同を得られた。

第59回日本作業療法学会（高松）の準備を行い、成功裏に終えることができた。予想された参加人数を大幅に上回る3,200名ほどの現地参加者があり、オンデマンドによるWeb参加者を含めると3,900名を超える人数であった。本年に新潟で開催される記念すべき第60回学会においても、多くの参加者を期待したい。

Open Access学術誌となった『作業療法』と『Asian Journal of Occupational Therapy』の編集に伴う業務を進め、定期的な発行、広報を行うことができた。

学術誌論文および学会発表において研究倫理に反する案件があったことは、学術研究における大きな出来事である。改めて、研究における倫理の認識、重要性を会員に促したい。

(学術振興課)

I. 重点活動項目関連活動

1. 疾患別作業療法の評価およびプログラムのICFによる可視化と実践の推進において、7疾患（精神科、認知症、脳血管疾患、運動器疾患、呼吸器疾患、循環器疾患、がん）の調査を行い、ICFに基づいた作業療法評価セットの手引きの作成に取りかかった。また、関連学会の医師と連携して、各疾患別の作業療法の評価・介入手法の検証を行った。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 上記重点活動項目関連活動に記載の通り。

III. 部署業務活動

1. 組織的学術研究において、身障領域の作業療法のデータベース（患者レジストリ）を運用し、データを収集し、2025年度末時点での作業療法の効果のまとめを行った。老年期では、認知症高齢者における「大切にしている作業への従事」に関する縦断研究について、日本作業療法学会およびWFOT大会で予備的報告を行った。精神科領域では、統合失調症を対象とした個別作業療法プログラムの有効性について論文にまとめた。
2. 第59回日本作業療法学会（高松）の準備を行い、開催した。また、優れた発表演題を選出し、表彰した。第60回日本作業療法学会（新潟）開催のための会議を開催し、収支、プログラム編成、発表演題表彰候補等を検討した。第61回日本作業療法学会の開催地を広島に決定し、学会長を選出した。学生の参加費に関して「学会運営の手引き」を改定した。
3. 2025年度課題研究助成制度採択研究への助成手続きを行い、関連書類の管理を行った。2026年度課題研究助成制度の広報および応募書類の受付、審査書類の作成、審査結果の取りまとめを行った。

4. 研究倫理審査において、申請書類の確認、審査会への連絡、審査後の結果連絡を行った。
5. 学術審議委員会の会議準備、資料作成と発送、データ整理を行った。
6. 各事業の会計に係る業務を行った。
7. 各部署の委員・部員委嘱に関する準備と手続きを行った。

(学術編集課)

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

III. 部署業務活動

1. 学術誌『作業療法』『Asian Journal of Occupational Therapy』に関し、編集会議の準備、資料作成と発送、データ整理を行った。また、発行に伴う査読システム管理補助、掲載証明書発行、会員からの問い合わせへの対応、広報を行った。発行に際しては、編集、印刷の委託業者と連携し、業務を進めた。そして、2025年発行『作業療法』第44巻表彰論文の選出のための資料の作成と表彰準備を行った。さらに、2025年および2026年発行の『作業療法』の紙媒体配付に関する広報、募集を行った。
2. 各事業の会計に係る業務を行った。
3. 各部署の委員と部員の委嘱に関する準備と手続きを行った。

教育部

部長 丹羽 敦

(総括)

2025年度は、これまでどおり養成教育課・生涯教育課・教育情報課の3課体制でスタートした。しかし、生涯教育課において制度関連業務と研修関連業務が集中し、業務の煩雑化が課題となったことから、2025年第3回定例理事会（2025年8月23日開催）にて業務効率化を目的に研修運営課が10月1日付けで新設されることが承認された。業務効率化を目的に研修運営課が創設された。これにより、下半期は4課体制で多くの事業を実施した。

養成教育課においては、指定規則改正に向けた厚生労働省による検討会を見据え、2024年度に募集した本会要望案に対するパブリックコメントを整理した。さらに、公益社団法人日本理学療法士協会および一般社団法人全国リハビリテーション学校協会との協議を継続し、2025年12月に3団体による要望案を取りまとめた。また、作業療法士教育モデル・コア・カリキュラムの改正に向けてアンケート、パブリックコメントを実施し作業を継続した。教育教材「生活行為向上マネジメント演習動画教材 脳卒中（地域生活）」のDVDと演習ガイドを作成した。

生涯教育課では、生涯学修制度の運用を開始した。10月には研修運営課が新設され、制度と研修体制について協力して運用を進めた。そのなかで、登録作業療法士制度については、前期研修（座学研修・実施研修）を開始し、受講に向けた周知を進めている。同時に、登録作業療法士制度に関連するシステム構築について検討を行った。また、2027年度から開始予定の登録作業療法士制度後期研修（座学・演習）の研修案を作成し、推進担当者会議において意見交換を行った。さらに、生涯学修制度の質・量の向上を図る観点から認定作業療法士制度の読み替えを開始するとともに、専門作業療法士制度についても見直しを開始した。

そのほか、他部署と連携し重点課題研修を企画・開催した。加えて、「地域で活躍できる作業療法士の育成」に向けて地域社会振興部と協議し、ワーキンググループ（WG）を発足させ、研修制度の創設に取り組んだ。

教育情報課においては、生涯学修制度（登録作業療法士制度前期研修・認定作業療法士読み替え）の進捗状況に関する情報収集やWFOT認定等教育水準審査に関する情報収集を国際部と連携して行った。さらに、第61回作業療法士国家試験に関する意見書を提出し、その他、例年どおり教育に関する情報収集および分析を行い、事業運営の効率化に取り組んだ。

（養成教育課）

I. 重点活動項目関連活動

1. 卒前卒後の学びの場の充実による入会促進のための対応として、学校養成施設で使用する教育教材「生活行為向上マネジメント演習動画教材 脳卒中（地域生活）」のDVDと演習ガイドの作成を行った。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. 求められる地域における即戦力の把握と作業療法士教育モデル・コア・カリキュラムの改正に向けての対応について、アンケートの実施、検証、パブリックコメントを経て、作成作業を進めた。
2. 改正すべき作業療法教育カリキュラムの内容と地域で作業療法を実践できる力を養成する教育カリキュラムの再構築について、アンケートの実施、検証、パブリックコメントを経て、指定規則改正案を作成した。
3. MTDLP推進協力校・強化校の拡大と養成教育でのMTDLPに関する取り組みの推進を、MTDLP連絡会を中心に行った。
4. 指定規則改正におけるMTDLP教育の位置付けと臨床実習施設との連携拡充（MTDLP室との横断的取り組み）として、リーフレットや事例集を作成し活用を図った。
5. 各都道府県作業療法士会と学校養成施設で組織する教育連絡調整会議を設立し、作業療法士学校養成施設連絡会と連携した教育コンソーシアムの検討事業についての見直しを行った。
6. 改訂作業療法士教育モデル・コア・カリキュラム作成のために、学校養成施設連絡会にて情報共有を行った。

III. 部署業務活動

1. 各都道府県士会が運営する厚生労働省指定臨床実習指導者講習会の開催を支援し、臨床実習指導者の養成を行った。また講習会で使用する手引きや資料の改訂を行った。
2. 臨床実習指導者実践研修会でより質の高い実習指導者を育成し、研修会で使用する手引きや資料の確認を行った。
3. 臨床実習施設認定制度や臨床実習指導者実践研修制度の運用・認定証の印刷を行った。
4. 生活行為向上マネジメント推進協力校認定制度の運用・認定証の印刷を行った。
5. 共有試験の検討を行った。
6. 理学療法士作業療法士言語聴覚士養成施設等教員講習会の企画運営を行った。
7. 作業療法士学校養成施設を卒業する優秀な学生への表彰を行った。
8. 養成教育課の運営および部内、他部署、委員会との連携を行った。

(生涯教育課)

I. 重点活動項目関連活動

1. 地域で活躍できる作業療法士を育成するため、登録作業療法士制度の運用を開始し、認定作業療法士、専門作業療法士制度へと継続的な学びを促した。また、他部署と連携し重点課題研修を企画、開催した。
2. 卒前卒後の学びの場の充実による入会の促しのため、新規入会者に対して生涯学修制度を通じた学びの場を提供した。また、性別や年代、領域等の会員属性に基づく現場ニーズに対応した研修内容の検討、オンデマンド研修の活用等受講しやすい環境を整備した。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. 生涯学修制度の運用および普及のための方策を検討し実施した。
 - 1) 登録作業療法士制度前期研修（座学研修・実地経験）の運用を開始した。また周知のための広報活動について検討、実施した。
 - 2) 登録作業療法士制度後期研修（座学・演習）の研修内容について検討した。
2. 新しい専門分野（運転と地域移動支援）を創設し、運用した。
3. 認定作業療法士を対象としたステップアップ研修を充実させ、講師育成へつなげるための研修体系を検討、実施した。
4. 2.1次システムリリースに伴い、士会業務の支援を行った。

III. 部署業務活動

1. 生涯教育制度中期計画2023-2027を実施した。
2. 生涯教育システムの稼働とシステム活用を推進するとともに、登録作業療法士制度に関連するシステム構築について検討した。
3. 専門作業療法士制度を運用した。
4. 専門作業療法士制度大学院連携を拡充のための検討を実施した。
5. 認定作業療法士制度を運用した。
6. 臨床実践能力試験の問題を作成した。
7. 基礎研修制度を運用した。
8. 生涯教育制度の円滑な実施、並びに制度推進について、都道府県士会と連携、協力して行った。
9. 認定作業療法士認定資格の読み替え申請対応を行った。
10. 登録作業療法士認定資格読み替え申請について検討した。
11. 専門作業療法士および認定作業療法士の資格認定証を発行した。
12. 生涯教育課の運営および部内、他部署、委員会との連携を図った。

(教育情報課)

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

III. 部署業務活動

1. 学校養成施設および大学院調査を実施した。
2. 第61回作業療法士国家試験の傾向等の検討、分析および第62回作業療法士国家試験問題について採点除外等の取り扱いをすることが望ましいと思われる問題の指摘と意見書の作成を行った。
3. WFOT認定等教育水準審査の情報収集を国際部と行った。また、新たな指定規則の改正に向けた検討の準備を行った。

4. 国内の他職能団体の生涯教育制度等の状況について情報収集を行った。また、新たな生涯学修制度運用に向けた検討を行った。
5. 協会主催研修会の開催状況について情報収集を行った。
6. 各都道府県士会における研修会等の状況について情報収集を行った。
7. その他、教育部関連事項の実態調査、およびデータの解析を行った。
8. 教育情報課の運営および部内、他部署、委員会との連携を行った。

(研修運営課)

I. 重点活動項目関連活動

1. 認定作業療法士/専門作業療法士取得研修の講師育成システムの確立
 - 1) ステップアップ研修として認定作業療法士の学びの機会を提供し、質の高い講師育成への仕組みを構築した。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. オンライン研修の実施やオンデマンド研修のためのコンテンツ作成等、多様な学びの場を提供した。
 - 1) 研修会企画運営の実施、研修会実施における課題の検討、および研修会の講師育成システムの検討を行い、eラーニングコンテンツを作成した。
2. 研修会の企画運営を検討、実施した。
 - 1) 5歳児健診への作業療法士参画に関する研修会（1日間、定員180名、2回、参加者378名）
 - 2) DAA(デジタルアクセシビリティアドバイザー)制度と作業療法の実践（1日間、定員60名、1回、参加者45名）
 - 3) MTDLP教育を理解する教員研修（1日、定員100名、1回、参加者12名）
 - 4) 運転と地域移動支援研修会（2日間、定員80名、2回、参加者94名）
 - 5) 介護報酬改定対応 通所リハ・訪問リハ従事者研修（1日間、定員60名、1回、参加者34名）
 - 6) 教員と実習指導者のためのMTDLP教育法（1日、定員100名、2回、参加者32名）
 - 7) 多様な生きづらさの理解と作業療法（2日、定員60名、1回、参加者8名）
 - 8) 日本と台湾の災害支援における作業療法（士）の役割 ※逐次通訳（1日、定員100名、1回、参加者29名）
 - 9) 認知症訪問作業療法実践プロトコル研修（1日、定員60名、1回、参加者30名）
 - 10) 厚生労働省後援臨床実習指導者実践研修会（2日、定員100名、3回、参加者63名）
 - 11) 厚生労働省指定臨床実習指導者講習会（2日、定員50名、1回、参加者43名）
 - 12) 公認中級パラスポーツ指導者養成講習会（4日間、定員40名、座学1回、実技1回、参加者41名）
 - 13) 協会の方針や最新の情報を対面で会員に伝える研修（1日、3回）
 - 14) がんのリハビリテーション研修会（2日間、定員48名、1回、参加者30名）

III. 部署業務活動

1. 研修企画運営に関する会議等を開催した。
2. 研修会を企画運営した。
 - 1) 専門作業療法士取得研修会（13回、参加者92名）
 - 2) 認定作業療法士取得共通研修会（2日間、管理運営 定員40名、研究法 定員35名、15回、参加者501名）

- 3) 認定作業療法士取得選択研修会（2日間、身体障害・老年期障害 定員60名、発達障害・精神障害 定員40名、15回、参加者456名）
- 4) 認定作業療法士研修会（2日間、定員40名、1回、参加者10名）
3. eラーニング講座コンテンツを配信した。
 - 1) 登録作業療法士制度前期研修
 - 2) 専門作業療法士取得研修基礎研修
 - 3) その他
4. eラーニング講座コンテンツを新規作成した。
 - 1) 専門作業療法士取得研修基礎研修
 - 2) その他
5. 研修運営課の運営および部内、他部署、委員会との連携を図った。

制度対策部

部長 遠藤 千冬

（総括）

2025年度は診療報酬については令和8年度改定に向けた要望活動、介護報酬、障害福祉サービス等報酬については改定後の影響把握と令和9年度改定に向けた要望の方向性の検討および活動を行った。

令和6年度まで老健事業にて取り組んだ訪問による認知症のリハビリテーションについては実態調査、事例集積、重点課題研修（教育部）、介護支援専門員への周知等をとおして普及と実践を推進した。

特別重点項目である5歳児健診への作業療法士参画については、昨年度に引き続き意見交換会に加えて、会員および都道府県作業療法士会への調査により実態把握を行うとともに、会員に対しては事例集や2回の重点課題研修（教育部）で具体的な実践についての情報提供を行い、また、全国の市区町村母子保健主幹部局へ依頼文書を送付して作業療法士活用を働きかけた。

一昨年、昨年と国において2040年頃を見据えた新たな地域医療構想が議論、目指すべき方向性が取りまとめられ、また、2040年に向けたサービス提供体制等のあり方も取りまとめられている。これを受け、日本作業療法士協会として2040年を見据えた作業療法提供体制のあり方に関する提案を行った。2025年度は提案に基づき方針の策定、領域ごとの取り組みの手引き作成を行い、会員への周知を図る。

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

III. 部署業務活動

1. 2040年を見据えた作業療法提供体制の在り方を検討した。
 - 1) 2040年を見据えた作業療法提供体制の在り方検討会を開催し、提案を取りまとめた。
 - 2) 2040年を見据えた作業療法提供体制の在り方を理事会に提案、会員からパブリックコメントを募った。

（医療課）

I. 重点活動項目関連活動

1. 療養・就労両立支援指導料の相談支援加算における作業療法士の職名追記を要望する。

- 1) 全国リハビリテーション医療関連団体協議会、リハビリテーション専門職団体協議会等を通じた要望活動をした。
- 2) 事例集の普及・両立支援推進のための意見交換会を開催した（2025年10月5日、参加者：77名）。
2. 精神科入退院支援加算における作業療法士の職名追記を要望する。
 - 1) 厚生労働省へ要望活動を行った。
 - 2) 日本公的病院精神科協会の精神科作業療法士研修会に協力し、包括的支援マネジメントについて取り扱った。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 精神障害者の社会参加の支援として、医療から就労支援機関への連携ツールの開発と訪問や外来の取り組みを推進する。
 - 1) 外部有識者を交えた精神科作業療法の在り方検討会を開催した（2025年12月18日、2026年3月24日）。
2. 医療機関における就労に向けた支援実態の把握および連携を推進する。

III. 部署業務活動

1. 厚生労働省等、国や関連団体への渉外を継続的に実施した。
2. 医療機関における作業療法の実態調査を行った。
 - 1) 全体の定点観測と報酬、運営上の課題に関して、身体障害、精神障害に関する調査を実施した（身体障害領域：2025年10月29日～11月30日、精神科領域：2026年2月10日～3月4日）。
3. 精神科領域における意見交換会を開催した（1回目：精神科デイケア等での作業療法士の実践に関する意見交換会（2025年7月6日）、参加者108名、2回目：精神科領域における訪問の現状と課題・実践に関する意見交換会（2025年11月16日）、参加者72名、3回目：精神科領域における現状と課題／実践に関する意見交換会（3月15日）、参加者114名）。
4. 会員ポータルサイトを通じて、定期的に診療報酬に関する情報を配信した。
5. 令和8年度診療報酬改定説明会を行った（2026年3月17日）。
6. 診療報酬改定対策委員会、精神科の作業療法在り方委員会と連携した。

（介護・高齢者福祉課）

I. 重点活動項目関連活動

1. 認知症のリハビリテーションにおける作業療法士の実践を推進する。
 - 1) 生活行為向上リハビリテーション実施加算、認知症短期集中リハビリテーション実施加算等の作業療法士が重要視している加算算定率を高めるための周知を図った（2025年10月19日）。
 - 2) 訪問リハビリテーションにおける認知症短期集中リハビリテーション実施加算の算定事例を収集した。
 - 3) 第19回一般社団法人日本介護支援専門員協会 20周年記念全国大会にブース出展し、「生活行為を続けるためのヒント集-改訂版-」を配布した（2025年11月1、2日、250部配布）。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 認知症者に対する訪問作業療法の効果と効率的な展開方法を明らかにし、作業療法士への普及を図ることで、認知症者の地域での活動参加を促進する。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 厚生労働省等、国や関連団体への渉外を継続的に実施した。
2. 令和9年度介護報酬改定に向けて要望事項を作成した。
3. 介護保険施設・事業所調査を実施した（訪問リハビリテーションにおける認知症短期集中リハビリテーション実施加算実態調査：2025年7月1日～15日、通所リハビリテーション事業所における共生型自立訓練（機能訓練）実態調査：2025年8月25日～9月8日）。
4. 会員ポータルサイトを通じて、定期的に介護報酬に関する情報を配信した。
5. 介護報酬改定対策委員会、認知症バリアフリー社会推進委員会と連携した。

（保健福祉課）

I. 重点活動項目関連活動

1. 5歳児健康診査における事例集の発刊とそれを用いた作業療法士の参画を推進する。
 - 1) 事例集を作成した。
 - 2) 5歳児健診への参画に関して会員、士会へ調査を行った。
 - 3) 市区町村母子保健主管部局へ作業療法士活用に関する依頼文書を送付した。
 - 4) 意見交換会を開催した（2025年8月31日、参加者：227名）。
 - 5) 教育部重点課題研修の企画運営に協力した。

Ⅱ. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 矯正施設における作業療法士活用のさらなる推進。
 - 1) 作業療法士のさらなる活用に向けて法務省と連携した。
 - 2) 全国矯正展へ出展した（2025年12月6、7日）。
 - 3) 司法領域士会情報交換会を開催した（2026年3月9日）。
2. 障害のある子どもを含む、子ども施策全般への作業療法士のかかわりを拡大する。
3. 産業保健における作業療法士の参画モデル提示と普及をする。
4. 就労支援にかかわる作業療法の支援モデル提示と普及をする。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 厚生労働省、こども家庭庁、文部科学省、法務省など国や関連団体への渉外を継続的に実施した。
2. 児童福祉領域における作業療法士の制度理解促進と質の向上および配置促進のための意見交換を行った。
 - 1) 児童福祉にかかわる作業療法士の意見交換会を開催した（2026年1月25日、参加者96名）。
3. 児童福祉領域の作業療法士の役割に関する事態を把握した。
 - 1) 児童福祉領域の作業療法士の役割に関する事態把握調査を行った（2025年12月9日～26日）。
4. 児童福祉領域の作業療法士の役割と活用を周知した。
 - 1) eラーニング化に向けたトライアル研修を行った。
5. 学校支援等にかかる作業療法士の人材育成研修に関する士会活動の後方支援を行った。
 - 1) 学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会基礎編、旧実践編の資料提供・広報等を支援した（基礎編開催4士会、参加者計147名）。
 - 2) 学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会実践編オンライン版の都道府県作業療法士会実施の後方支援を行った（実践編開催1士会、参加者51名）。

6. 学校支援等にかかる作業療法士の活動を周知、啓発した。
 - 1) 日本特殊教育学会第63回大会（2025年9月13日～15日）、第59回日本作業療法学会（2025年11月7日～9日）で発表を行った。
 - 2) 学校支援等にかかる作業療法士の周知のための事例集を作成した。
 - 3) 都道府県士会担当者との情報交換会を開催した（第1回：2025年7月19日、参加者84名、第2回：2026年1月16日、参加者203名）。
7. JDDネットワーク連携事業に取り組んだ。
 - 1) 令和9年度障害福祉サービス等報酬改定に向け、生活訓練事例を収集した。
8. 就労環境や就労内容等に応じた支援モデルを提示する。
 - 1) 就労支援事例集の作成と周知をする。
9. 障害保健福祉領域における作業療法（士）の先駆的事例集積とネットワークを形成した。
 - 1) 障害保健福祉領域の作業療法（士）の役割に関する意見交換会（OTカンファレンス）を開催した（2026年2月28日、参加者80名）。
10. 厚生労働省ならびに関係機関等との意見交換、情報収集等を行った。
 - 1) 全国障害者リハビリテーション研究集会2025に情報収集を行った（2025年11月27、28日）。

地域社会振興部

部長 和久 美恵

（総括）

地域社会振興部では、地域で暮らすすべての人々を対象として、人々の活動・参加を支援し、作業療法士が地域共生社会の実現に寄与できるよう地域における人同士、また、人と社会のつながりをつくり出すべく、各課、班の事業を推進してきた。

2025年度、地域事業支援課地域包括ケア推進班は、各都道府県作業療法士会との連携強化を通じて、市町村担当者の配置率を78%（昨年度実績は66%）まで高め、地域包括ケア推進の基盤を整備するとともに、研修システムの構築や事例集の作成を通じて医療から地域生活への移行支援や介護予防事業の普及を推進した。同課運転と地域移動推進班は、一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会（全指連）や一般社団法人日本自動車連盟（JAF）との連携を深化させ、障害者や高齢者の運転再開支援の拡充に資するため、全国の士会の担当者との連携強化を行った。同課スポーツ振興班は、中級パラスポーツ指導員養成講習会を継続開催し、障害者スポーツ支援の人材育成を推進するとともに、関連団体との協力を強化し、地域住民の交流や社会参加促進に寄与した。同課認知症対策班は、士会活動の情報収集（調査実施）・公開、調査実施、情報交換会を通じて認知症支援の取り組みを全国的に可視化し、士会間の連携を促進した。災害対策課は、複合災害を想定した平時の体制整備を進め、シミュレーション訓練（全士会を対象）、災害情報交換会（全士会災害分野担当者対象）、災害支援研修会（全会員対象）を実施し、関連団体との協力を通じて災害時における作業療法士や本会の役割の明確化を進めた。

次年度は、これらの成果を基盤として、さらに地域共生社会の実現に向けた活動を深化させ、作業療法士の専門性を地域社会に広く浸透させ、第四次作業療法5ヵ年戦略の実現に向けた歩みを進めたい。

(士会連携課)

I. 重点活動項目関連活動

1. 日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会48団体連携協議会（よんぱち）を設置し、幹事会（2025年度は6回）開催にかかる事務局業務を実施した。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連

III. 部署活動報告

1. 協会長・士会長会議を2025年6月28日（オンライン）、10月25日～26日（ハイブリッド）、2026年2月28日（オンライン）の計3回の開催に際して、事務局業務を実施した。

(地域事業支援課)

●地域包括ケア推進班

I. 重点活動項目関連活動

1. 都道府県地域事業参画に必要なマネジメント手法の紹介、市町村担当者の活動支援と配置促進を行った。
 - 1) 士会の状況に応じた柔軟な方法により、78%の市町村に担当者を配置し、市町村担当者-都道府県士会協会間連携の組織化を推進した。
2. 地域で活躍できる作業療法士を育成するための研修システムの構築を教育部とともに実施した。
 - 1) 研修レベルの設定や内容、既存の生涯学修制度との連携方法等、協議を実施した。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 医療から介護保険・障害福祉制度・その他地域資源を利用した地域（在宅）移行支援のモデルを提示し、普及を図った。
 - 1) 短期集中型サービス以外の医療から地域（在宅）への取り組みを促進した。医療から地域生活への移行促進のために、短期集中予防サービス以外の制度・インフォーマルサービス・地域資源等を活用した軽度者支援や、関係職種との連携方法等のノウハウを含めた実践事例集を検討した。
2. 医療機関から「短期集中サービス」利用への連携を推進した。
 - 1) 「短期集中型サービス」の参画を促進した。「介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中予防サービス（サービス・活動C）実践事例集 Vol.1」を作成し、士会に普及した。
3. 地域づくり支援に参画するための「士会推進のマネジメント手法」の検証と実施士会の拡大を図った。
 - 1) 地域事業参画推進のための士会マネジメント手法の確立を図った。地域事業参画推進のための士会マネジメントモデルの参考として作成している「地域支援事業参画のための士会マネジメントに関するQ&A」をver1.1として更新し、士会に普及した。
 - 2) 協会-士会連携・士会間連携（ブロック機能）事業
ブロック機能を活用し、「作業療法士参画のための市町村担当者配置事業」や「作業療法士参画のための士会マネジメント事業」との効率的効果的な連動企画、事業進捗状況の把握・関係者への報告を行った。
4. フレイル（虚弱）高齢者・その前段階等、高齢住民の活動・参加促進により、健康増進に寄与した。

1) 「保健事業と介護予防の一体的実施」参画事業

「保健事業と介護予防の一体的実施事業」の実態を把握し、方針に基づいた事業参画のための情報提供、マニュアルの普及、事業進捗状況の把握・関係者への報告を行った。

5. 地域共生型社会に寄与するために、高齢者、発達障害、精神科等の各領域の動向に応じて連携できる組織をつくるための準備を実施した。

1) 「重層的支援体制整備事業」に作業療法士が参画するための事業参画の手引き作成と参画促進を実施した。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 地域共生社会対策委員会の開催・支援を行った。
2. 作業療法士参画実態調査の企画実行を行った。
3. 地域事業支援会議の企画運営を行った。
4. 機関誌、協会ホームページを活用した情報提供を行った。
5. 地域人材育成として、教育部と協働し、講師選定等を検討した。

●運転と地域移動推進班

I. 重点活動項目関連活動

Ⅱ. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 移動が困難な地域住民に対する運転を含めた作業療法支援モデル確立とその普及を図った。
 - 1) 一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会（全指連）との連携を強化し、日本損害保険協会（損保協会）助成事業である「運転補助装置の配備による障害者等の運転再開等に向けた支援事業」（2024～2026年度）を継続して推進した。今年度は50ヵ所前後に装着され、前年度と加えると左アクセルペダル教習車両を保有する教習所は100ヵ所以上に増加した。また、脳血管障害等による中途障害者に対する指導方法の普及に向け、班員が実態調査を踏まえた教習指導員向け研修会への協力を行い、業界誌『月刊自動車学校』の連載記事の執筆や、教習所全体への啓発を行った。加えて、支援対象者を医療機関から教習所につなげるために「全指連指定教習所ポータルサイト」での障害者対応教習所の検索機能の強化を提案（サイトの構成および検索の元となる教習所実態調査の原案作成）し、作業療法士を中心とした支援者や支援対象者が情報を入手しやすくなるよう改修に協力した。さらに当該サイトの価値を高めるため、全面リニューアルに向けたアイデアの提案を行った。
 - 2) 専門作業療法士の新たな分野として「運転と地域移動支援」の創設に伴い、読み替え申請や制度の周知への協力を図った。認定資格「運転と地域移動支援実践者」について、認定者の所属・氏名を協会ホームページで公表する仕組みを運用開始した。
 - 3) 運転の継続についての支援とパーソナルモビリティの適切な選択を支援するため、JAF本部との関係維持に加え、四国本部とも連携して高齢ドライバーの熱中症対策を含めた健康支援事業を企画し、四国各士会との連携に努めた。加えて各士会と各支部との連携を支援し、兵庫県士会等、複数の士会では啓発イベント等への協力、山口県士会は山口県農業協同組合（JA山口県）との協定締結等、地域でのネットワークづくりを支援した。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 運転と地域移動推進班会議を開催した。
 - 1) 定期的に開催（計7回）し、円滑な事業運営を図った。

2. 警察庁、警視庁等の警察関係、全指連、JAF、内閣府、日本交通心理学会等の関連団体への訪問・渉外活動を行い、関係構築と事業推進を図った。
 - 1) 日本交通心理学会創立50周年記念第90回千葉大会（2025年8月）と共催の協会SIG「運転と作業療法研究会」の第10回学術大会に班員が参加するシンポジウムや特別講演等を通じて連携を深めた。
 - 2) 警察庁運転免許課から依頼を受け、関東管区警察学校にて「安全運転相談専科教養」の研修に協力した。
 - 3) 事業の円滑な実施やさらなる企画提案等、全指連と強固な関係構築に努めた。
 - 4) 内閣府（共生社会担当）に対し、内閣府調査研究として令和3年度の調査研究事業で作成した「運転行動チェックリスト」の信頼性検証を行うことを提案し、パイロット事業の企画提案を行った。
 - 5) 国土交通省中部運輸局主催のセミナーや、内閣府主催の交通安全対策主管課長会議等からの依頼を受け、官庁との関係づくりに努めた。
3. 全国士会協力者に対して、複数回の情報提供や情報共有を行い、各士会の支援およびネットワークづくりを支援した。
 - 1) 11月に「運転と地域移動支援に関する全国実態調査」を実施し、各士会の取り組みや施設ごとの支援状況を把握した。
 - 2) 全国協力者会議（2025年12月7日）を開催し、実態調査の報告や全指連・JAFとの連携情報の共有、ブロック別交流を行った。
4. 運転および地域移動の支援に携わる会員のために広報、啓発活動を行った。
 - 1) 協会ホームページにおいて、「運転と地域移動支援」の一般向けページの新設や会員向けページの改編を行い、全指連ホームページとのリンク追加や「運転と地域移動支援実践者」取得者の公開を行った。
 - 2) 企業等との連携による広報として、トヨタ自動車社会貢献部ウェブサイト「福祉のとりくみ」への記事協力、本田技術研究所への体操の監修、物流ニッポン新聞社へのトラックドライバー向け記事（腰痛対策等）監修等を行い、広く社会に向けて作業療法の役割を発信した。

●スポーツ振興班

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. スポーツを通じた地域住民の交流や社会参加を促進する作業療法支援の事例を蓄積
 - 1) 中級パラスポーツ指導員講習会を開催し、会員の中級指導員有資格者の増加を目指した。各地域における障害のある人々の社会参加を促進するための人材育成に貢献した。

III. 部署業務活動

1. 班会議を開催した。
 - 1) オンラインにて、全体会議や事業ごとの班会議を開催した。全体会議では、中級パラスポーツ指導員養成講習会トライアル期間終了後の方針を議論した。
2. 中級パラスポーツ指導員養成講習会事業検討委員会へ報告書を提出した。
 - 1) 2023年～2025年に開催した「日本パラスポーツ協会公認 中級パラスポーツ指導員養成講習会」の開催報告および都道府県・政令指令都市障がい者スポーツ協会、都道府県士会、受講生を対象とした調査報告書を委員会へ提出した。

3. 公益財団法人日本パラスポーツ協会と協力し、日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導員養成講習会（福岡県にて41名が受講）を開催した。
 - 1) トライアル期間終了後は隔年開催とし、次回開催予定の2027年度講習会の開催地・開催日の検討を開始した。
4. パラスポーツ関連団体との意見交換を定期的実施した。
 - 1) 日本パラスポーツ協会、一般社団法人福岡県障がい者スポーツ協会、中級パラスポーツ指導員養成講習会講師と定期的に意見交換を行った。
 - 2) 一般社団法人岩手県障がい者スポーツ協会からの依頼で、理学療法士・作業療法士を対象にした中級パラスポーツ指導員講習会の開催にあたって講師派遣や広報の協力を行った。
 - 3) 一般社団法人日本ボッチャ協会より「ボッチャ未来創生プロジェクト」への協力・周知依頼を受け、オンラインにて打ち合わせを実施した。
5. ホームページコンテンツの更新を検討し、機関誌にて会員への情報発信を行った。
 - 1) 協会ホームページ「スポーツ振興関連」のコンテンツ更新を広報班にて検討し、掲載項目の準備を行った。
 - 2) 機関誌にて協会主催の「日本パラスポーツ協会公認 中級パラスポーツ指導員養成講習会」のトライアル期間の報告、会員の取り組みについて掲載した。
6. イベント企画や学会等を通じて、協会によるパラスポーツ支援活動の周知・啓発を図った。
 - 1) 2025年6月に開催された第45回近畿作業療法学会においてスポーツ振興班の取り組みを報告した。

●認知症対策班

- I. 重点活動項目関連活動
- II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動
- III. 部署業務活動
 1. 班会議を開催した。
 2. 世界アルツハイマーデーに合わせて士会における認知症関連の活動を収集し、協会ホームページで公開した。
 3. 士会への取り組み状況調査（期間：2025年11月1日～29日）を実施し、結果を報告した。
 4. 認知症への取り組みを推進する担当者同士の情報交換会（2026年1月31日）を開催した。

(災害対策課)

- I. 重点活動項目関連活動
 - II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動
- 【地域共生社会】
1. 感染症を含めた複合災害に備え、平時からの地域における作業療法士としての役割を整理し、実践につなげた。
 - 1) 災害作業療法（仮）の実態調査として、都道府県士会を対象に取り組みに関するアンケート調査を行い、結果を災害情報交換会で報告するとともに協会ホームページに掲載した。
 - 2) 士会-協会災害対策担当情報交換会を開催した（2025年9月27日）。
- III. 部署業務活動
 1. 大規模災害を想定した平時の支援体制の整備を進めた。

- 1) 感染症を含めた複合災害を想定した平時の情報交換等の体制整備を継続するため、定期的に会議を開催し、これまでに被災した士会との支援に対する課題等についても継続的な情報交換を行い、協会ホームページへ掲載した。
 - 2) 平時における災害支援ボランティア確保および災害時の派遣調整に向けた体制整備を行うため、継続的に災害支援ボランティア登録を運用し、ボランティア登録者および士会の災害担当者を対象にした災害支援研修会を開催した（2025年11月29日）。
 - 3) 協会および士会に対して、大規模災害発生を想定した災害シミュレーション訓練を実施した（2025年9月25日）。
2. 支援活動に関する広報活動を行った。
 - 1) 情報交換会、災害支援研修会にて支援活動に関する広報活動を行った。
 3. 関連団体への協力を実施した。
 - 1) 一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）、公益財団法人国際医療技術財団（JIMTEF）、関連団体へ情報提供等の活動協力を行った。

国際部

部長 岩上 さやか

（総括）

WFOTやAPOTRGをはじめとする国際組織との連携強化と台湾・韓国との交流事業の推進を目的に、多角的な事業を展開した。2026年2月に開催されたWFOT総会にWFOT代表を含む4名が出席し、作業療法教育基準改訂等に関する議論へ日本の見解を提示した。世界作業療法の日に開催した2025年アジア作業療法協会交流会（オンライン）は「アジア諸国の作業療法学会へ参加するために」をテーマとし、さまざまな意見交換を行った。また、海外からの見学・実習希望に対する受け入れ調整の継続や、障害分野NGO連絡会（JANNET）との協働を通じて障害分野の国際的取り組みに貢献した。

台湾とは教育部重点課題研修として台湾作業療法士協会との協働研修会（オンライン）を開催し、両国から各30名以上の会員が参加した。韓国とは第59回日本作業療法学会（高松）にて大韓作業治療師協会（KAOT：Korean Association of Occupational Therapists）の理事に講演いただき、APOTC2028に向けたPR活動の場を提供する等、国際的視野の拡大に向けた情報発信も積極的に行った。

WFOT Congress 2026追加募集を行った2025年度海外研修助成には40名以上の応募があり、16名を補助対象として採択した（うち1名辞退）。2026年度海外研修助成に対しても8名から申請があり、5名を補助対象者として決定した。国際学会への関心の高まりが示された。

以上の取り組みにより、国際的ネットワークの拡充と会員の海外での活動に対する支援が一層進展したと考える。

（国際事業課）

- I. 重点活動項目関連活動
- II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【地域共生社会】

1. 「多様な文化的背景をもつ外国人に対する作業療法ガイドライン」を発行し、会員ポータルサイトにて会員限定で公開するとともに、都道府県作業療法士会へ各1部提供した。

【組織力強化】

1. 外国で作業療法士資格を取得した日本人にオンラインインタビューを行い、協会事業への参画方法と外国資格を有する作業療法士のための新たな会員制度について検討した。2026年度重点活動項目として「協会のグローバル化へ向けた外国資格を有する作業療法士の協会事業への参画の仕組みを規定」が決定したことから、2026年度に向けた事業の整理を行った。

Ⅲ. 部署業務活動

1. 国際的な視野をもち、国内外で活躍できる作業療法士育成を目的に、英語で発表セミナーのeラーニングコンテンツを取録した。
2. 第59回日本作業療法学会（高松）の国際企画プログラムの企画と運営を行った。
3. WFOT Congress 2026の発表者に限定した2025年度海外研修助成の追加募集を行い、16名を補助対象者として選出した（うち1名辞退）。2026年度海外研修助成の通常募集を行い、5名を選出した。2027年度制度の募集要項、補助対象とする学会・研修、審査方法・基準等を見直した。

（国際交流課）

I. 重点活動項目関連活動

1. KAOTと協力して会員間の臨床見学を情報提供の形で支援した。Korea International Symposium on Occupational Therapy 2025（2025年10月開催）に役員2名を派遣し、講演を行った。第59回日本作業療法学会（高松）で大韓作業治療師協会の理事に講師として登壇いただくとともに役員2名を招待し交流を深めた。また、会期中はAPOTC2028の広報ブースを提供した。
2. 台湾作業療法士協会と連携したオンライン研修会を教育部重点課題研修として実施した。学術協定の細則を作成し、両協会で合意を得るための意見交換を進めた。

Ⅱ. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【組織力強化】

1. 2026年2月にタイで開催されたWFOT総会へ代表・代理を派遣し、WFOT・APOTRGとの連携を強化した。

Ⅲ. 部署業務活動

1. WFOTからの文書・声明文等を関係部署と共有し、アンケート等に対しては回答を行った。
2. WFOTやWHOのプロジェクトメンバー募集に関する情報を協会員・関係部署へ提供し、協会員の国際組織への参画を支援した。
3. WFOT全般および個人会員入会手続きと世界作業療法の日々の広報活動を行った。
4. 2025年アジア作業療法協会交流会をオンラインで開催した。
5. JANNETの要請に基づき、総会・定例会議に出席し、連携・協力活動を行った。
6. 国際協力機構（JICA）海外協力隊等の派遣について、JICAと情報共有を図り、連携・協力した。
7. 海外からの見学・実習依頼に対して、希望者にヒアリングを行うとともに受入れ施設の調整を行った。協力施設の広報活動を実施した。

生活環境支援推進室

室長 三上 直剛

（総括）

2025年度は、当室の事業計画および予算執行状況を精査する必要が生じたことから、2025年7月7日付

で全事業の一時停止措置を講じた。その後、主要3事業（福祉用具相談支援システム、IT機器レンタル事業、生活行為工夫情報事業）については早期に再開したものの、一連の混乱により会員および関係都道府県作業療法士会に不利益と不信を招いた事実は極めて重く受け止めている。年度を通じて十分に復旧できなかつた点について、深くお詫び申し上げる。

また、当室が担う第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動のうち、ICT活用を通じた活動・参加支援等の事業は地域間で実施体制の差が大きく、全会員が均一にサービスを楽しむ状況には至っていない。特に基幹事業である「生活行為工夫情報事業」については、事例登録の目的・目標の再整理が必要な時期にあり、運営体制における人材確保の観点からも抜本的な見直しが求められることに至っている。

以上の現状を踏まえ、2026年度を「2027年度に向けた抜本改革に向けた事業移行・準備期間」と明確に位置付け、当室の存在意義とする「目的」と「目標」を再定義することを最優先の課題とする。過去事業の延長線上ではなく、真に会員と対象者に寄与する組織への再生を図りたい。

I. 重点活動項目関連活動

1. ICT等を活用した作業療法の推進（高齢者・重度障害者の生活支援）

- 1) IT機器レンタル事業の普及を通じ、協会のIT支援技術向上を図った。意思伝達装置レンタル助成を実施するとともに、東京都作業療法士会と協働し、東京会場で事業説明会を開催した。
- 2) 重点課題研修として、DAA（デジタルアクセシビリティアドバイザー）制度と作業療法の実践研修に協力した。
- 3) ICT等を活用した作業療法推進のための新規事業を立ち上げ、作業療法士におけるICT利活用の範囲と今後の方策について議論を行った。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

1. 生活環境整備に関する相談窓口の整備と活動・参加支援

- 1) 福祉用具相談支援システムおよび生活行為工夫情報事業への参加士会の拡大を図った。

III. 部署業務活動

1. 全体会議の開催
2. 明石市で実施したモデル事業の検証
3. 厚生労働省を含む福祉用具関連団体との渉外活動
4. 国際福祉機器展（H.C.R. 2025）における相談窓口協力

MTDLP 室

室長 長谷 麻由

（総括）

2025年度よりMTDLP指導者養成制度の運用を開始し、認定要件であるMTDLP実践報告の口述試験を3回実施した。今後は事例報告の集積と活用を一層推進し、本手法の効果の検証と内容の充実を図ることで、その質の向上に努める。併せて、その成果を後進の作業療法士育成および作業療法対象者へのより質の高い支援へと還元していく。引き続き、各都道府県作業療法士会および会員と連携し、MTDLP指導者の育成を推進する。

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法五か年戦略関連活動

1. 暮らしに困難を抱える人々の活動・参加を支援

1) 地域で生活する生活行為に支障のある人々への活動と参加を支援するMTDLPを活用したモデルの提示と取り組みを推進した。

2. 人が地域で生きるための支援ができる作業療法士教育の強化

1) 生活行為向上マネジメントの臨床活用を推進した。

2) 生活行為向上マネジメント指導者の養成を推進し、指導者数が増加した。

III. 部署業務活動

1. 全国MTDLP推進会議を開催し、MTDLPの普及啓発に向けた情報共有および指導者育成等に関する情報交換を行った。

2. MTDLP基礎研修資料の改定を行った。

3. MTDLP指導者研修会を開催し、指導者認定手続きの確認および書き方研修について、制度変更への対応を踏まえた内容の再整理を行った。

4. MTDLP事例審査会を開催し、MTDLP指導者認定を行った。

5. 新たなMTDLP事例の収集を検討した。

6. MTDLP指導者の管理として、認定証の発行、認定・更新に係る通知文書の作成および名簿管理を行った。

7. ホームページおよび機関誌等を通じて、会員への周知するための媒体の作成、企画を行った。

8. MTDLP推進検討委員会と連携し、MTDLP指導者の育成・活用等の方策およびMTDLP指導者養成制度の見直しに関する検討を行った。

9. MTDLP普及に関するパンフレットの改定の検討を行った。

制作広報室

室長 島崎 寛将

(総括)

制作広報室では、第四次作業療法5か年戦略関連の「広報媒体の拡充（小・中学生向けを含む）」にあたり、広報キャラクター「オーティくん」を使ったコンテンツの制作、メタバース（仮想空間）を導入する等、若い世代が興味をもつようなコンテンツを考え、提供している。また、近年は協会内各部署から広報協力やオーティくんグッズの要望も増えている。今後も各部署と連携しつつ、効果的な広報活動を進めていきたい。

I. 重点活動項目関連活動

【組織力強化】

1. 小・中学生を含む次世代および、保護者や教職員に向けた作業療法の広報媒体の活用促進

1) 都道府県作業療法士会にアンケートを取り、本会が発行している広報媒体を再確認してもらうとともに使用状況を把握し、どのような広報媒体を望むかを確認した。

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

【組織力強化】

1. 広報媒体の拡充（小・中学生向けを含む）

オーティクんと学ぶ作業療法見学ツアー『オーティクんと学ぶ作業療法のチカラ つながるつなげる』を作成した。

III. 部署業務活動

1. 機関誌『日本作業療法士協会誌』の編集と発行（12回／年）し、PDF版をホームページに掲載した。また会員にはモバイルデバイスでの閲覧に対応した電子ブック版を提供した。機関誌については、モバイルデバイスでも見やすい誌面、アプリ化を含めた機関誌のあり方を検討した。
2. 協会ホームページの適宜更新およびリニューアルに向けて検討、作業を行った。メタバース（仮想空間）をプレオープンし、2026年度本格的運用するにあたり、規程や運用マニュアルを整備した。
3. 作業療法の日イベント「あの日のできたエピソード」を募集し、採用したエピソードを9月25日の作業療法の日協会ホームページに掲載し、掲載者にはオーティクングッズを贈呈した。
4. 他部署の広報・渉外活動に協力した。

合同研修事業等

リンパ浮腫複合的治療料実技研修会

リンパ浮腫複合的治療料の対象となる症例への複合的治療を実践するために必要な知識と技能を修得することを目的として、日本理学療法士協会と合同で開催した（1会場開催）。

運営事務局は日本理学療法士協会が担当した。

①東京会場

開催期間：2025年8月23日～2026年2月8日までの期間（計12日間）と臨床実習（1日間）

修了者数：作業療法士5名、理学療法士9名

受託事業

一般財団法人日本公衆衛生協会委託事業

「理学療法士・作業療法士の地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための伴走支援のあり方に関する検討と普及事業」

1) 事業内容および結果

目的：自治体または企業における予防・健康づくりに寄与する理学療法士・作業療法士の取組み

を横展開し、47都道府県で実施されるように推進する。

- 方法：(1) 事業に着手できていない都道府県作業療法士会が、より事業に取り組みやすくするために、昨年度事業で検討した伴走支援のあり方を精緻し、伴走支援の効果検証を行う。
- (2) 精緻化した伴走支援のあり方を整理し、前年度事業までに作成した手引きを改訂する。
- (3) 昨年度事業結果の周知、事業を始めるにあたって必要となる情報の提示、都道府県理学療法士・作業療法士会（以下、PT・OT士会）との意見交換の場として、研修会を開催する。

- 結果：(1) 伴走支援班のあり方の整理と伴走支援の効果検証

今年度に事業を実施しようとする香川県PT士会と徳島県OT士会の2士会をモデルチームとし、先行して事業を実施した経験をもつ構成員や有識者を伴走者として各チームに配置した。

伴走者は、モデルチームの主体性を尊重しつつ良好な関係性を構築する姿勢をもち、スケジュールの提案、タイムリーな情報提供、段階付けや課題整理へのファシリテートを行った。

モデルチームの実践および伴走支援を通して得られた知見から、事業準備のプロセスを内向き（士会内での準備）と外向き（事業に必要な他機関との連携準備）に分類し、実施評価指標・手段・時期・基準を作成した。

- ・モデルチーム1：香川PTチームの取り組み

香川県は糖尿病罹患率が高く、医療・保健指導強化が求められることから事業のテーマとして選択した。運動習慣の基礎知識等や運動方法の講義と実践をプログラムとした。事業を活用してもらうために、行政や産業保健総合支援センター、全国健康保険協会と連携し、作成した募集チラシの配布に関する相談を行った。その結果、全国健康保険協会とは協定を結ぶこととなった。次年度は実績を積み、市町村の保健師や企業へもプレゼンテーションを行う予定となっている。

- ・モデルチーム2：徳島OTチームの取り組み

作業療法士の特性を生かしたメンタル不調を事業のテーマとして選択した。産業保健総合支援センターと全国健康保険協会に聞き取り調査を行い、課題を整理した。また、「メンタル不調」の文言を提示すると、対象者が抵抗を感じることを踏まえて「肩凝りは人・環境・作業の不適合サイン」と視点を変え、事後対応から予防中心へとシフトさせるプログラムを作成した。また、モデル事業所への介入を通して事業内容のブラッシュアップを行った。次年度は、人材育成、全国健康保険協会との連携強化、モデル事業の実施を予定している。

- (2) 手引きの改訂

伴走支援班会議および伴走支援のあり方検討班会議の検討結果を基に、今後必要となる手引きの内容を検討して作成した。事業実施までの必要事項をステップごとにまとめたものへと一新し、情報提示だけでなく、コラムとして事業の背景や考慮すべき視点を示した。

- (3) 研修会の開催

「地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための研修会」を、2025年10月9日に研修会を実施した。対象は、PT士会およびOT士会の事業担当者とし、

PT士会37士会・OT士会34士会から71名、傍聴15名の合計86名の参加があった。事後アンケートでは、研修会参加の満足度「やや良い」「とても良い」を合わせると91.4%（回収率81%）となった。

各年度の母数は異なるが、研修会事後アンケートでは、「事業を実施した」が15士会で、昨年の10士会と比較して1.5倍の増となっている。また、「事業実施について検討をしているか」については、42士会となっており、昨年の24士会と比較すると1.75倍の増となっている。

2) 考察とまとめ

モデルチームの活動は、伴走支援を通して、次年度の計画作成まで達成することができたことから、伴走者が行った支援内容が事業展開に必要な事項（プロセス）であると言える。この事項（プロセス）を整理してまとめたことで、事業実施の指針となり、事業展開へ大いに貢献できる。また、モデルチームの取り組みから、リハビリテーション専門職の特性や視点を生かしたプログラムの提供が可能なのことがわかった。

手引きの改訂は、2年にわたり実施してきた伴走支援から得た事業を実施するために必要な事項を視覚化することでできた。手引きのステップに沿って事業準備を行うことで、伴走支援の代わりに担えようとする。しかし、タイムリーな支援やスケジュール管理に関する支援については補うことができないため課題として残る。

事業の周知および展開に向けた状況は、事業実施や検討している士会が年々増加していることから、事業展開が進んでいると言える。

本事業を通して、47士会の働き盛り世代への予防事業への意識は格段に高くなった。また、事業展開に必要な活動を整理して手引きにまとめることができ、事業展開において必要となる事項（プロセス）を示すことができた。以上のことから、47都道府県で事業実施をするための道筋がつくられ、リハビリテーション専門職の特性を生かした事業展開への効果があったと言える。

作成した手引きを各士会に配布・周知し、事業の推進をさらに図る。

3) 報告書

日本作業療法士協会および日本理学療法士協会ホームページにて掲載予定

法人管理運営部門

総務部

部長 宮井 恵次

(総括)

2025年度は、協会組織が2023年度から始動した新体制に完全移行する年とされていたが（2020年11月理事会決議）、総務部は、事務局長と総務部の2課長が休職・退職する等により困難な会務運営を強いられた。昨年度に引き続き、総務課、財務課、会員管理課に分かれて法人の管理運営業務に携わるとともに、システム管理課を新設してシステム関連業務に対応した（各課の報告を参照）。これらと並行して、他部署・委員会と協働して、本会のいくつかの大きなプロジェクトにかかわったので、それらについて以下報告する。

- 1) 「協会員＝士会員」の取り組み：「協会員＝士会員」実現のための検討委員会と協働して、「協会員＝士会員」実現のための方策の転換について検討し、2025年度第1回定例理事会（2025年4月19日開催）で「新方策」が承認されたことを受けて、それを実現するためのさまざまな可能性を検討し、その資料作成に協力した。また、年度末には「協会・士会システム」講習会（基礎編）の開催支援を行った。
- 2) 広報用動画の制作：①2024年に策定された本会の「基本理念」の周知・浸透を図ること、また、②役員選挙におけるクォータ制の導入を嚆矢として、「誰もが主役 多様な協会へ」の理念を今後ともさまざまな局面、さまざまなかたちで実現していくことを目途として、広報用の動画制作に取り組み、2026年度から活用していくこととなった。
- 3) 人事評価制度の策定：昨年度から検討を進めてきた、新しい人事評価制度を最終的に完成させた。協会の「基本理念」の下に、本会事務局の職能要件に基づいた等級制度、東京都職員に準ずる号俸表を軸とした報酬制度、定量評価と定性評価からなる評価シートを用いて年2回の人事考課を行い、それを昇給・昇格に反映させる評価制度からなるもので、2026年度から適用となる。

(総務課)

- I. 重点活動項目関連活動
- II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動
- III. 部署業務活動
 1. 代表理事および業務執行理事の職務補佐
 - 1) 会長の秘書業務を行った。
 - 2) 副会長・常務理事のスケジュールの把握・調整、経費管理を行った。
 - 3) 外部団体と役員の情報連携・依頼対応を行った。
 2. 慶弔儀礼に関する対応

本会内外の慶弔儀礼に関する対応をつど行った。2026年9月に本会が設立60周年を迎えるにあたり、10年毎に実施してきた記念式典や厚生労働大臣表彰、周年事業に関する準備に加わり、その事務を支援した。また特に2025年度は鈴木明子氏（初代会長）、杉原素子氏（第4代会長）が相次いで逝去されたことを受け、本会としてこの2名の先達に感謝し、その功績を偲ぶ会を企画し、その準備を行った。

3. 会議の開催支援（会議案内、会場設営）、議案書等の会議資料および議事録の作成

1) 社員総会

定時社員総会を1回開催した。議案書は事務局で取りまとめ、社員宛に発送するとともに協会ホームページにも掲載し、事前の質問・意見等を受け付けた。2025年度定時社員総会は、山本伸一会長により招集され、長井陽海総会議事運営担当の運営の下、2025年5月31日（土）に開催された。会場は日経ホール（東京都千代田区大手町一丁目3番7号）とし、当日は登録社員数257名に対し167名が議場出席（欠席：10名）し、大場耕一氏を議長、松尾真輔氏を副議長として議事進行が行われ、事前に社員から提出された議決権行使書（72名）と委任状出席（8名）の議決数を加えた採決に基づいて以下の議案を可決承認した。議事録は株式会社宮田速記に委託して作成した。

- 第1号議案 名誉会員承認の件
- 第2号議案 正会員除名承認の件
- 第3号議案 役員選任の件
- 第4号議案 補欠役員選任の件
- 第5号議案 会長候補者選出の件
- 第6号議案 正会員の休会に関する規程一部改正承認の件
- 第7号議案 2024年度決算報告書承認および監査報告の件

2) 理事会

理事会は、定例理事会が6回、臨時理事会が2回開催され、理事会の決議の省略が1回実施された。会議資料は事務局で取りまとめ、入手でき次第オンラインストレージに登載して事前の質問等を受け付けた。また、2026年2月の理事会からワークフローシステム（X-point）を試験導入して、事務の効率化、資料の事前確認の促進、会議時の議事進行の効率化を図った。各理事会の日程、場所、審議事項は次の通りであった。議事録は株式会社宮田速記に委託して作成した。

第1回定例理事会

日程：2025年4月19日（土）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

決議事項

1. 2024年度決算及び監査報告について（大庭副会長、監事）
2. 2024年度事業報告及び2025年度事業計画について（大庭副会長）
3. 災害対策本部の解散について（山本会長）
4. 2025年度からの委員会体制にかかる委員会規程と委員委嘱について（山本会長、他）
 - 1) 委員会規程の整備と改定
 - 2) 研究倫理審査会規程（改定案）
 - 3) 委員の委嘱申請
5. 諸規程の整備について（山本会長、各担当理事）
 - 1) 定款施行規則（改定案）
 - 2) 生涯教育（学修）制度（基礎研修、認定作業療法士、専門作業療法士）規程及び細則（改定案）
 - 3) 運転と地域移動支援実践者制度規定細則（改定案）

- 6. 「協会員＝士会員」実現のための方策の転換（案）について (香山副会長、他)
- 7. 会員の倫理問題事案について (山本会長、他)
- 8. 新任理事の研修プログラム及び相談窓口の設置について (香山副会長、他)
- 9. 第61回学会開催地選定について (香山副会長、他)
- 10. 学会長候補者選考基準について (香山副会長、他)
- 11. 学術審議会における今後の学術関連活動について (清水常務理事)

審議事項

- 1. 災害支援活動基本方針改正について (小林理事)
- 2. 「日台間における学術交流及び協力に関する協定書」の細則について (池田常務理事)

第2回定例理事会

日程：2025年6月21日（土）

場所・方法：日経・大手町セミナールーム2-AとZoomシステムによるWeb会議を併用

決議事項

- 1. 理事の人事について (山本会長)
 - 1) 副会長の担当職務と、会長の職務を代行する場合の順序
 - 2) 常務理事の担当職務
 - 3) 理事の職務
 - 4) 外部団体等における担当
- 2. 事務局の人事について (山本会長)
- 3. 委員会等委員の追加委嘱について (山本会長、各担当理事)
 - 1) 教育関連審査会
 - 2) MTDLP審査会
 - 3) メンタルヘルス等産業保健推進委員会
- 4. 第61回日本作業療法学会（広島）学会長の選定について (大庭副会長)
- 5. 専門作業療法士（運転と地域移動支援（仮））の名称、定義、取得要件等について (竹中副会長)
- 6. 災害支援活動の基本理念、災害支援活動の基本方針および災害支援活動の規程（仮称）について (小林常務理事)

審議事項

- 1. 2026年度重点活動項目について (谷川副会長、他)

第3回定例理事会

日程：2025年8月23日（土）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

決議事項

- 1. 人事について (山本会長)
 - 1) 理事
 - (1) 常務理事の担当職務の追加について
 - (2) 外部団体等に協会から派遣する担当理事の追加について

- 2) 委員の委嘱
 - (1) 学術審議委員会委員
 - (2) 教育審議委員会
 - (3) 国際審議委員会
 - (4) 選挙管理委員会
 - (5) 倫理委員会
 - (6) 教育関連審査会
- 3) 生活環境支援推進室副室長の退任について
2. 組織体制について
 - 1) 教育部における研修運営課の新設について (竹中副会長)
 - 2) 作業療法白書編集委員会の設置と関連する事項について (小林常務理事)
3. 60周年事業について：事業の概要と式典・祝賀会の日程・会場候補について (大庭副会長、他)
4. 2026年度重点活動項目について (谷川副会長)
5. 2026年度の経営戦略と予算編成方針について (竹中副会長、他)
6. 鈴木明子先生を偲ぶ会（仮称）の実施について (大庭副会長)
7. 会員の倫理問題事案について (山本会長)
8. 閉校する養成施設に対するWFOT認定審査について (谷口常務理事)
9. 多様な文化的背景をもつ外国人に対する作業療法ガイドライン（案）について (高橋常務理事)
10. WFOTの作業療法の定義とその和訳について (大庭WFOT代表、他)

第4回定例理事会

日程：2025年10月18日（土）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

決議事項

1. 教育審議委員会における養成教育の在り方検討小委員会について (谷口常務理事)
 - 1) 設置及び規程について
 - 2) 委員の委嘱について
2. 「協会員＝士会員」実現のための検討委員会規程の改定について (谷川副会長)
3. 委員の追加委嘱及び取り下げ申請について (各担当理事、他)
 - 1) 教育関連審査会
 - 2) 選挙管理委員会
 - 3) 「協会員＝士会員」実現のための検討委員会
 - 4) 教育審議委員会
 - 5) 作業療法白書編集委員会
 - 6) メンタルヘルス等産業保健推進委員会
4. 事務局の人事について (山本会長)
 - 1) 事務局長代行補佐の追加任命について
 - 2) 生活環境支援推進室副室長の辞任について

5. 神経変性疾患にかかる会員からの要望について (早坂常務理事)
6. 現行の養成教育課程の課題を踏まえた作業療法士養成教育の4年制化に関する教育審議委員会への諮問について (谷口常務理事)
7. 2040年を見据えた作業療法提供体制のあり方について (村井常務理事)
8. 多様な文化的背景をもつ外国人に対する作業療法ガイドラインについて (岩上理事)
9. 日本パラスポーツ協会公認中級パラスポーツ指導員養成講習会の継続開催方法について (谷口常務理事)
10. HPリニューアル費用にかかる予算の付け替え及びシステム積立の目的外取り崩しについて (谷川副会長)

第5回定例理事会

日程：2025年12月20日（土）

場所・方法：日経・大手町セミナールーム2-AとZoomシステムによるWeb会議を併用

決議事項

1. 諸規程の整備
 - 1) 賛助会員規程の改定及び細則の整備について (大庭副会長)
 - 2) 学会運営の手引きの改定について (早坂常務理事)
 - 3) 役員報酬に関する規程改定案の検討・作成方針について (谷川副会長)
2. 協会組織の整備
 - 1) 総務部におけるシステム管理課の新設について (大庭副会長)
 - 2) 60周年事業実行委員会の設置について (大庭副会長)
 - 3) 運転と地域移動推進委員会の継続について (辰己常務理事)
3. 事務局・委員会の人事
 - 1) 事務局長の採用について (山本会長)
 - 2) 事務局職員の人事評価制度について (大庭副会長、辻・本郷社労士法人)
 - 3) 委員の追加委嘱申請について (山本会長、各担当理事)
 - ①表彰審査会、②選挙管理委員会、③「協会員＝士会員」実現のための検討委員会
 - ④白書編集委員会、⑤教育関連審査会
4. 会員の倫理問題事案について (山本会長)
5. かがやきプロジェクトの助成事業について (谷川副会長)
6. 第60回日本作業療法学会の予算案について (早坂常務理事)
7. 2040年を見据えた作業療法提供体制のあり方について (村井常務理事)
8. 協会著作物『事例で学ぶ生活行為向上マネジメント』第3版発行の発意について (村井常務理事)
9. 厚生労働省施策に協力するためのプロジェクトチームの発足とその活動方針について (小林常務理事)
10. 参議院議員選挙の候補者に協会の組織代表を擁立したい旨を6団体に申し入れることについて (山本会長)

第6回定例理事会

日程：2026年2月21日（土）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

決議事項

1. 2025年度末における追加積立について (竹中副会長)
2. 2026年度予算案について (竹中副会長)
3. 第四次作業療法5か年戦略の中間見直し案について (谷川副会長)
4. 2026年度定時社員総会の招集について (山本会長)
5. 総務部長の任免について (山本会長)
6. 会員の倫理問題事案について (山本会長)
7. 代議員選挙における候補者クォータ制導入に伴う関係諸規程等の改定について (大庭副会長)
8. 旅費規程及び細則の改定について (大庭副会長、竹中副会長)
9. 災害支援関連諸規程の改定について (小林常務理事)
10. 職員就業規則の改定について (大庭副会長)
11. 職員給与規程の改定について (大庭副会長、谷川副会長)
12. 運転と地域移動推進委員会規程の改定について (辰巳常務理事)
13. 外国資格作業療法士及び海外の学生の受け入れ事業に関する規程の策定について (高橋常務理事)
14. 名誉会員表彰候補者の社員総会への推薦について (山本会長)
15. 2026年度特別表彰受賞者の決定について (谷川副会長)
16. 2026年度会長表彰受賞者の決定について (山本会長)
17. 令和9年春の叙勲候補者の推薦について (山本会長)
18. ワークフローシステムの本契約について (谷川副会長、島崎理事)
19. ワークフローシステムの試験運用（継続）について (谷川副会長、島崎理事)
20. 2026年度課題研究助成制度審査結果および助成研究の推薦について (早坂常務理事)
21. 学術誌『作業療法』の「投稿規定」「執筆要領」の改定について (早坂常務理事)
22. 重点課題研修におけるモデル研修の開催について——「障害者自立支援機器開発に携わる医療・福祉・工学分野の人材育成モデル普及促進に資する研究」 (大庭副会長)
23. 「作業療法とAI」に関するワーキンググループの発足について (大庭副会長)
24. 教育関連審査会（WFOT班）委員委嘱及び取り下げについて (竹中副会長)
25. 60周年事業実行委員会の委員の委嘱について (大庭副会長)

審議事項

1. 学会のあり方について (早坂常務理事)
2. 専門作業療法士（運転と地域移動支援）研修実践のシラバスについて (竹中副会長)

第1回臨時理事会

日程：2025年5月1日（火）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

決議事項

1. Web投票システムの設定不備による役員選挙インターネット投票の不成立とその善後策について (山本会長)

第2回臨時理事会

日程：2025年5月31日（土）

場所：JAビルカンファレンス302号室

決議事項

1. 会長の選定について
2. 副会長の選定について
3. 常務理事の選定について

理事会の決議の省略

日程：2026年3月3日（火）～9日（月）

提案事項

1. 第62回日本作業療法学会（2028年）開催地選定について

3) 常務理事会

常務理事会は、7回開催された。会議資料は事務局で取りまとめ、入手でき次第オンラインストレージに登載して事前の質問等を受け付けた。各理事会の日程、場所、審議事項は次の通りであった。議事録は株式会社宮田速記に委託して作成した。

第1回常務理事会

日程：2025年5月16日（金）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

審議事項

1. 2026年度重点活動項目について (各常務理事)

第2回常務理事会

日程：2025年6月27日（金）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

審議事項

1. 平理事の職務と常務理事の役割について (山本会長)
2. 今後の常務理事会で検討していくべき課題と担当者について (山本会長)
3. 今後の開催日時の確認（調整）について (山本会長)
4. 令和7年度精神科作業療法在り方検討委員会の設置について (村井常務理事)
5. 地域医療構想への対応について (村井常務理事)
6. 次期指定規則改正における要望書内容報告（4年制化含む）について (谷口常務理事)
7. 4年制大学検討の今後の進め方について (山本会長)

第3回常務理事会

日程：2025年7月18日（金）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

審議事項

1. 生活環境支援推進室の事業に関する報告と今後の対応について (小林常務理事)

- 2. 2026年度重点活動項目について (谷川副会長)
- 3. 今後の協会経営戦略と2026年度の予算編成方針について (竹中副会長)
- 4. 事務局の人事評価制度について (大庭副会長)
- 5. 指定規則改正に向けた102単位の内訳について (早坂常務理事)
- 6. 2040年を見据えた作業療法提供体制のあり方について (村井常務理事)
- 7. 精神科作業療法の在り方検討会実施要領(案)について (村井常務理事)
- 8. 認知症の人に対する訪問による実践プロトコルについて (村井常務理事)
- 9. 渉外活動について (村井常務理事)

第4回常務理事会

日程：2025年9月19日(金)

方法：ZoomシステムによるWeb会議

審議事項

- 1. 2026年度の戦略的事業予算の想定額および部署別予算の上限設定について(竹中副会長、他)
- 2. 生活環境支援推進室ヒアリング等の結果について (竹中副会長、他)
- 3. 渉外活動内規(案)について (村井常務理事)

第5回常務理事会

日程：2025年11月21日(金)

方法：ZoomシステムによるWeb会議

審議事項

- 1. 2026年度予算案について (竹中副会長、谷川副会長)
- 2. 役員報酬に関する規程の改定について (谷川副会長)
- 3. 生産性向上への取組について (小林常務理事)
- 4. 協会ボランティアの災害支援活動の範囲について (小林常務理事)
- 5. 事務局職員の人事評価制度について (大庭副会長、他)
- 6. 渉外活動結果からの相談事項 (村井常務理事)
 - ①精神科作業療法に関する診療報酬改定の要望後の対応について
 - ②作業療法士手帳制作の提案について
 - ③オレンジノバージョン・プロジェクトへの協力依頼について
 - ④日本集中治療学会のPTOT委員会のOT委員からの相談対応について
- 7. HQT-AD(認知症訪問作業療法実践プロトコル)の教材整備に関する進捗について (村井常務理事)

第6回常務理事会

日程：2026年1月16日(金)

方法：ZoomシステムによるWeb会議

審議事項

- 1. 2026年度予算案について (竹中副会長)
- 2. 第四次作業療法5ヵ年戦略の見直しについて (谷川副会長)
- 3. 学会のあり方について (早坂常務理事)

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 4. 役員報酬規程検討について | (谷川副会長) |
| 5. 渉外活動について | (村井常務理事) |
| 6. 渉外活動報告 | |
| 1) 急性期一般病棟における多職種配置への要望について | (高島常務理事) |
| 2) 認知症のリハにおける標準的プログラムについて | (村井常務理事) |
| 3) 精神科リハビリテーションの相談窓口について | (村井常務理事) |

第7回常務理事会

日程：2026年3月16日（月）

方法：ZoomシステムによるWeb会議

審議事項

- | | |
|---|----------|
| 1. 現行の養成教育課程の課題を踏まえた作業療法士養成教育の4年制化に関する教育審議
委員会への諮問について | (谷口常務理事) |
| 2. 渉外活動方針について | (村井常務理事) |
| 3. 他組織・団体の協会代表委員等の選定等について | (村井常務理事) |
| 4. 令和8年度老人保健健康増進等事業の再募集について | (村井常務理事) |
| 5. 令和8年度厚生科学研究2次募集について | (村井常務理事) |
| 6. 認知症訪問作業療法プロトコル（HOT-AD）プロジェクトの令和8年度の活動について | (村井常務理事) |
| 7. 精神科の在り方検討会における精神科作業療法実態調査協力依頼について | (村井常務理事) |
| 8. 公的精神科病院協会総会への資料「精神科作業療法計画作成研修5年間の実施結果報告」の
提出について | (村井常務理事) |
| 9. 2040年作業療法の在り方（パブリックコメント後）報告 | (村井常務理事) |
| 10. 作業療法士の職場待遇に関する調査結果及び自由コメント（報告） | (大庭副会長) |

4. 選挙の実施支援

昨年度からの継続対応として、役員選挙を2024年11月13日（公示日）～2025年5月31日（定時社員総会）の日程で実施し、選挙管理委員会への支援を行った。

5. 事業遂行・法人運営に関する法的検討と対応

1) 外部業者等との契約書類の審査・作成

本会の事業実施にかかる各種業務委託契約書、法人運営にかかる各種業務委託契約書・賃貸借契約書・雇用契約書等の審査および作成を行った。

2) 本会定款・諸規程の改定・整備

以下の諸規程の改定および新規の整備に向け、内容の精査、理事会上程準備にかかる事務を行った。

- ・正会員の休会に関する規程（改定）
- ・各種委員会規程（全般的な整備と改定）
- ・研究倫理審査会規程（改定）
- ・定款施行規則（改定）
- ・生涯教育（学修）制度（基礎研修、認定作業療法士、専門作業療法士）規程及び細則（改定）

- ・ 運転と地域移動支援実践者制度規程細則（改定）
 - ・ 養成教育の在り方検討小委員会規程（新規）
 - ・ 「協会員＝士会員」実現のための検討委員会規程（改定）
 - ・ 賛助会員規程（改定）及び細則（新規）
 - ・ 学会運営の手引き（改定）
 - ・ 代議員選出規程（改定）
 - ・ 選挙管理規程（改定）
 - ・ 旅費規程及び細則（改定）
 - ・ 災害支援関連諸規程（改定）
 - ・ 職員就業規則（改定）
 - ・ 職員給与規程（改定）
 - ・ 運転と地域移動推進委員会規程（改定）
 - ・ 外国資格作業療法士及び海外の学生の受け入れ事業に関する規程（新規）
- 3) その他事業遂行・法人運営に関する法的検討と対応
- 本会の学術・教育事業等の実施にかかる各種法的問題、ハラスメントその他の倫理問題事案等に関する各種法的問題を、協会顧問弁護士、その他の弁護士、社会保険労務士等とともに検討し、対応を行った。
6. 文書の管理
- 1) 外部文書の収受・管理を行った。
 - 2) 発議公文書の作成・点検を行った。
 - 3) 公印の管理・押印を行った。
7. 情報システムの管理（会員管理課・システム管理課との連携）
（システム管理課の項に記載）
8. 事務所の施設・設備・備品の管理
- 事務局常勤職員、派遣職員の増員によるPC等のデスク周りの整備。希望者には大型モニタを新規に購入した。貸し出し用のPCおよび周辺機器を整理し、貸し出しの方法についても検討・公表した。3階資料室の整理・清掃を行った。また、2026年4月からの職員の増員に対応するために、最終的にフリーアドレス化することを念頭に置きながら事務所改修工事の具体的な検討に着手した。
9. 事務局職員の人事・労務・福利厚生
- 2025年度は、常勤26名、非常勤4名、派遣6名の職員が事務局業務に従事した。このうち、事務局長が4月末をもって退職したことを受け、年度末までは1名の副会長が事務局長代行を、2名の理事が事務局長代行補佐を務めるとともに、12月理事会にて2026年度からの新たな事務局長の採用を決定した。これ以外に2名の常勤職員が退職し、2026年度に向けて新たに6名の常勤職員の採用を決定した。
- 職員のメンタルヘルスを目的とした従業員支援サービスを試験導入し、専属カウンセラーによる相談対応、メンタルヘルスに関する情報配信等を開始した。また、ハラスメント対応体制の整備にも着手。その手始めとして職員就業規則にハラスメント禁止条項を追加し、引き続き協会活動従事者全体を対象としたハラスメント防止規程、対応マニュアル等の整備を行っていく予定である。

10. 刊行物の保管・発送・販売

- 1) 機関誌『日本作業療法士協会誌』の発送・保管を行った。
- 2) 学術誌『作業療法』の発送・保管を行った。
- 3) 作業療法マニュアルの発送・販売・保管を行った。

11. 医療・福祉関連の諸団体、当事者団体等との交渉・連携・情報交換

チーム医療推進協議会、日本発達障害ネットワーク（JDDnet）、日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）等の諸団体の対応を行う会長・業務執行理事・理事との連絡調整を行った。

12. クォータ制の検討と導入

2027年度に実施する代議員選挙における候補者クォータ制導入に向け、理事会および社員総会の議案資料作成にあたり選挙管理委員会の支援を行った。また、クォータ制導入の気運を高め会員の意識化を図るために、「誰もが主役 多様な協会へ」の広報用動画の制作に取り組んだ。

(財務課)

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

III. 部署業務活動

1. 経理に関する事務

1) 経理システムの統括管理

経費精算システムを導入し統括管理を行った。

2) 会計帳簿・帳票の作成、整理、保管

状況に応じて、電子媒体もしくは紙媒体にて作成、整理、保管を行った。

3) 証憑類の管理・保管

状況に応じて、電子媒体もしくは紙媒体にて整理、保管を行った。

4) 会計伝票の精査、経理処理の承認

経費精算システムにおいて申請された伝票の精査、承認を随時行った。

5) 予算執行状況の確認

月次と四半期ごとに執行状況を確認した。

2. 予算に関する事務

1) 収入予算の策定、そのための情報収集・検討

前年度の実績と現状の傾向より収入予測を検討し策定した。

2) 予算申請の取りまとめおよび点検・検討

各部署から申請された予算申請額を精査・点検した。

3) 予算案の作成

各部署から申請された予算申請額を取りまとめ、理事会に上程した。

3. 決算に関する事務

1) 月次決算案の作成・報告

毎月の出納を取りまとめ、入力作業を経て業務委託契約を締結している会計事務所により執行状況の報告がされた。

2) 中間決算案の作成・報告

上半期の出納を取りまとめ、入力作業を経て業務委託契約を締結している会計事務所により11月の中間監査にて執行状況の報告がされた。

3) 年次決算案の作成・報告

月次決算案全体を取りまとめ、業務委託契約を締結している会計事務所により4月の会計監査にて報告がされた。

4) 財務諸表、附属明細書等の作成・報告に関する事項

上記年次決算に付随して、業務委託契約を締結している会計事務所により報告がされた。

5) 監査の実施に関する事項

11月の中間監査、年度末決算を経た4月の会計監査が滞りなく行われた。

4. 資金に関する事務

1) 資金計画・財務計画の立案・策定

2024年度に策定された「財務管理指針」に基づく財務戦略会議ワーキンググループに参画し、財務分析、財政シミュレーション等の資料作成を行った。

2) 資金調達の立案

今年度は資金調達の立案は行わなかった。

3) 会費の金額・徴収方法等の検討

2026年度会費からのクレジットカード決済の導入に向け、システム管理課と連携してシステム開発に取り組み、要件定義、テストを実施して2026年3月に実装することができた。

5. 資産の維持・管理

6. 関連諸規程の検討

物価高、インバウンド等の影響を踏まえるとともに、これまでの宿泊費支出の実勢を基に、宿泊費の上限額の引き上げと支出手続きの明確化を主眼とした旅費規程及び細則の改定案を作成し、理事会に上程した。

(会員管理課)

I. 重点活動項目関連活動

II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動

III. 部署業務活動

1. 会員情報の管理

1) 会員の入会、退会、休会、異動、属性変更等の管理

会員の入会、退会、休会、異動、属性変更等の管理を行った。

2) 非有効データの解消

非有効データの解消に向けて、非有効データ解消調査を実施した。

2. 会員所属施設情報の管理

会員所属施設情報の管理を行った。

3. 会員原簿の作成

会員管理システム上で会員原簿（名簿）を作成した。

4. 会員統計資料の作成

会員データを2025年3月31日現在で取りまとめ、2024年度日本作業療法士協会会員統計資料を作成し、機関誌『日本作業療法士協会誌』第162号（2025年9月15日発行）に掲載した。

5. 情報システムの管理（総務課・システム管理課との連携）

1) 協会保有の情報システムの構築・改修・保守に関する検討

新コンピュータシステム構築と運用について検討した。

- 2) 協会保有の情報システムの都道府県作業療法士会との連携・管理・対応
士会へ情報の連携および、問い合わせ対応を行った。
6. 会員の表彰・叙勲に関する事務
 - 1) 2025年度表彰式の準備・開催補助
2025年度表彰式に向けて、準備と開催補助を行った。
 - 2) 2026年度名誉会員および会長表彰・特別表彰候補者の推薦・選定に関する事務
2026年度名誉会員および会長表彰・特別表彰候補者の推薦・選定業務を実施した。
 - 3) 他団体からの要請のあった表彰候補者の推薦に関する事務
他団体からの要請のあった表彰候補者の推薦についてホームページに掲載し募集を募った。
 - 4) 叙勲候補者の推薦に関する事務
叙勲候補者の推薦に関する事務を行った。
7. 会員の倫理に関する事務
 - 1) 倫理問題事案の受付窓口業務
メール、郵便、電話等の方法により会員その他の方から倫理問題事案の受付を行い、倫理委員会に連携する等、適宜対応した。
 - 2) 倫理委員会の事務
倫理委員会の開催、運営、決定事項の報告・実施、議事録の作成に関する各種事務を行った。
8. 会員の福利厚生に関する事務
 - 1) 会員の福利相談に対する対応
会員からの福利相談に対する対応を随時行った。
 - 2) 女性会員の相談に対する対応
女性相談窓口に寄せられた会員からの相談に対する対応を随時行った。
 - 3) 女性会員の参画促進に関する対応
クオータ制導入に関する検討を行った。
 - 4) 会員向け団体保険の検討と整備
会員福利厚生委員会と協働し、保険会社と連絡を取り合いながら、会員向け団体保険の整備・改定を進めるとともに、機関誌に保険紹介の連載を企画し、また協会ホームページの団体保険の紹介コーナーをリニューアルして会員への広報に努めた。
 - 5) 会員福利厚生委員会の事務
会員福利厚生委員会の開催、運営、決定事項の報告・実施、議事録の作成、委員会が実施する各種調査の補助に関する各種事務を行った。

(システム管理課)

- I. 重点活動項目関連活動
- II. 第四次作業療法5ヵ年戦略関連活動
- III. 部署業務活動

1. システム管理課の新設

システム開発の経験を通して、本会が保有する規模のシステムを維持・管理し、今後の改修・開発に対応していくのに、総務課の分掌業務としてこれを行うことには限界があることが明らかになったため、第5回定例理事会（2025年12月20日）にて総務部内に新たに「システム管理課」を設置し、課長と課員2名体制でこれに取り組んでいくこととなった。

2. 情報システムの管理（総務課・会員管理課との連携）

1) 協会保有の情報システム、サーバー等の構築・改修・保守

本会の新コンピュータシステムを2025年5月21日にリリースした。2014年にシステムの再整備を承認し、2016年に開発に着手。大規模開発であるにもかかわらず専属のSEもいないままプロジェクトを進め、ベンダーを3社替えながら10年の紆余曲折を経て、ようやく完成に至った。リリース後は保守対応と並行してクレジットカード決済機能の追加開発を進め、2026年3月には実装に至っている。

2) 協会保有の情報システムの都道府県作業療法士会との連携・管理・対応

新コンピュータシステムのリリース時に都道府県士会の事務局を対象に説明会を実施し、各種操作マニュアルを配信した。また、「協会員＝士会員」実現のための新方策に則って、その促進を図るために「協会・士会システム」講習会（基礎編）企画し、2026年3月18日に開催した。

3) 事務所内LANおよび周辺機器の整備

事務所内LANおよび周辺機器の整備を行った。新コンピュータシステムの完全Web化に伴って関西データセンターにおけるバックアップ機能が不要となりバックアップ用のサーバー等の撤去作業を行った。